

南丹市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 9 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

南 丹 市

南丹市公共施設等総合管理計画 目次

第1章. 公共施設等総合管理計画について	1
1-1. 計画策定の背景・目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
1-2. 計画の位置付け・計画期間	2
(1) 国の計画との位置づけ	2
(2) 市の上位計画・関連計画との位置づけ	2
(3) 計画期間	2
1-3. 計画の構成	3
1-4. 計画の対象とする施設の種類	4
(1) 対象施設の範囲	4
(2) 施設分類	4
第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2-1. 公共施設の状況	5
(1) 施設数	5
(2) 延床面積	5
(3) 市民1人当たりの延床面積の自治体間比較	6
(4) 建物の老朽化の状況	6
(5) 耐震化の状況	7
(6) 維持管理経費の状況	8
(7) 管理運営形態の状況	9
(8) 公共施設等総合管理に関する取組み状況	10
2-2. インフラ施設の状況	11
(1) 道路・橋りょう・トンネル	11
(2) 上水道・下水道	13
(3) 河川	14
2-3. 人口の状況	15
(1) 総人口の推移	15
(2) 年代別人口の推移	16
(3) 人口密度	16
(4) 地域別人口の状況	17
2-4. 財政の状況	19
(1) 歳入・歳出	19
(2) 財政指標の推移	20
(3) 基金現在高の推移	20
(4) 市債残高の推移	21

(5)有形固定資産減価償却率の推移	22
(6)今後の財政の見通し	22
2-5.公共施設等の更新に係る中長期的な経費及び財源の見込み	24
(1)公共施設等の改修・更新費の見込み	24
(2)公共施設等の経費と財源の見込み	24
第3章.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	28
3-1.現状や課題に関する基本認識	28
(1)公共施設等の現状と課題に関する基本認識	28
3-2.公共施設マネジメントの基本方針	31
(1)公共施設マネジメントにおける数値目標	31
(2)計画期間	32
(3)公共施設等の管理に関する基本的な考え方	32
(4)PPP/PFI(公民連携)の活用	35
(5)全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	37
(6)フォローアップの実施方針	38
(7)広域連携	38
第4章.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	39
4-1.公共施設	39
(1)行政系施設	39
(2)学校教育系施設	43
(3)公営住宅	48
(4)公園	49
(5)社会教育施設	51
(6)社会体育施設	53
(7)市民文化系施設	54
(8)保健福祉施設	55
(9)医療施設	57
(10)産業系施設	58
(11)その他の施設	61
4-2.インフラ施設	63
第5章.参考資料	65
5-1.個別施設の一覧表	65
5-2.公共施設分布図	73
5-3.用語集	74

公共施設等総合管理計画で取り扱うデータについて

- 年次表記は和暦を基本にしています。本文中に掲載する場合は、平成 28 (2016) 年のように西暦を併記しています。図表中の略記については「S」は「昭和」、「H」は「平成」、「R」は「令和」を示しています。
- 図表の数値（面積や金額など）は表示桁数未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。なお、文章中の金額や年間利用者数の表記については、読み易さを考慮して概数で表記しています（距離、面積は表示桁数未満で四捨五入）。
例：(文章中) 1万2,345円 → 約1万2,300円
123.4km → 123km
- パーセンテージは小数点第 2 位を四捨五入しています。端数処理の関係によっては百分率の合計が 100%にならない場合があります。
- 本書で取り扱うデータは令和 2 (2020) 年度末 (令和 3 年 3 月 31 日) 時点のものです。従って、対象施設や施設情報について現在の状況と一致しない場合があります。
- 本書で取り扱うデータについて、特に出典表記が無い場合は平成 27 (2015) 年度の「南丹市施設カルテ」を参照しています。施設カルテ以外のデータを引用している場合は、それぞれ出典を明記しています。
- 公共施設の維持管理経費における市民 1 人当たりの換算にあたっては、南丹市住民基本台帳人口の令和 3 (2021) 年 3 月 31 日現在の総人口 (30,870 人) を用いています。

第 1 章. 公共施設等総合管理計画について

1-1. 計画策定の背景・目的

(1) 背景

南丹市は、平成 18（2006）年 1 月 1 日に船井郡園部町・八木町・日吉町、北桑田郡美山町の旧 4 町が合併して誕生した比較的新しい市です。京都府下で 2 番目に広い、緑豊かな市域を有していますが、人口密度は最も低く、近年は人口減少・少子高齢化の傾向が徐々に進行しています。一方で、広大な市域の可住地を繋ぐ長大なインフラ施設や昭和 50（1975）年代以降急速に整備・改築が進んだ公共施設の老朽化が進み、遠くない将来、その多くが大規模な修繕や更新の時期を迎えるに至っています。

また、旧 4 町の特色を活かしたゆるやかな合併により、住民サービスの低下を招かないよう公共施設等の運営を継続してきましたが、市町村合併から 10 年を迎えたことによる地方財政措置の適用期限の到来によって地方交付税の段階的な縮減による収入の減少や、社会保障費の増大などによる歳出増加によって、市の財政は一層厳しい状況が続いていくものと予想されることから、庁内検討委員会でも各施設の現状を把握し、協議を重ねてきました。

そのような状況下で、老朽化する公共施設等（インフラ施設・公共施設）の安全性を確保するために適切な維持保全を行うことが求められるとともに、将来世代に大きな財政的負担を残さないためにも、これからの公共施設等の整備や再編のあり方には、量・質ともに全体最適の視点が求められます。

このような公共施設の更新問題への対応は、現在、全国的な課題となっています。そのため、国は平成 25 年度以降、インフラ長寿命化や国土強靱化に向けた取組みを国家戦略の重点課題の一つとして位置づけており、その中で平成 26（2014）年 4 月 22 日に、公共施設等の老朽化対策における地方自治体版の行動計画である「公共施設等総合管理計画」の策定要請が、全国の各都道府県及び各指定都市に対して（市区町村に対しては都道府県を通じて）出されました。

(2) 目的

本書は総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「総務省指針」）に則り、南丹市の公共施設等における現況や課題を踏まえながら、本市が抱える公共施設等の更新問題における中長期的な対応のあり方についての基本的な方向性（計画期間、達成目標、実施方針）を定め、将来にわたって持続可能な南丹市を作っていくことを、計画策定の目的としています。

1-2. 計画の位置付け・計画期間

(1) 国の計画との位置づけ

公共施設等総合管理計画は、平成 25（2013）年 11 月 29 日に閣議決定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方自治体版の行動計画に相当します。

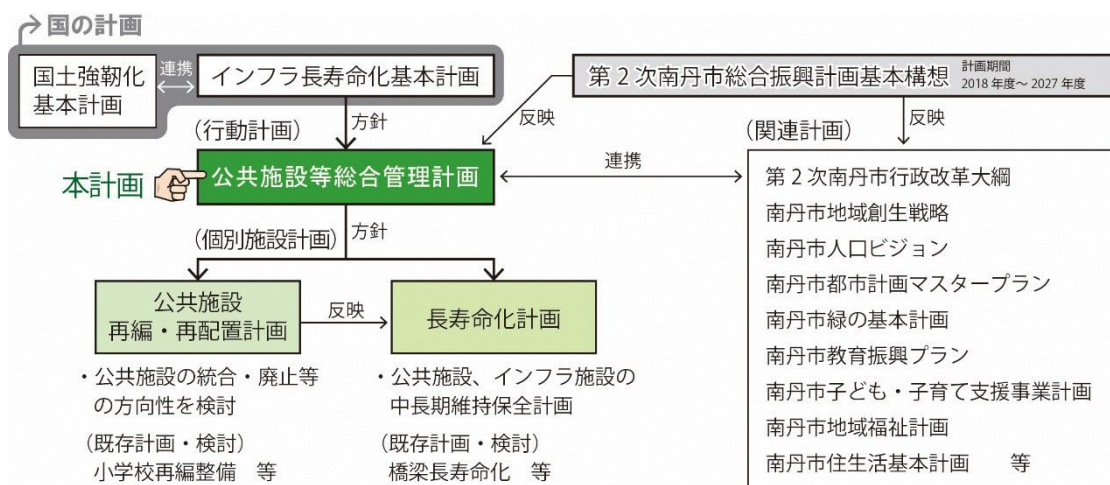
公共施設等総合管理計画の策定後は、行動計画（＝本計画）に基づく個別施設計画（長寿命化計画）を策定して戦略的な維持管理・更新等を推進することが、インフラ長寿命化基本計画において定められています。本市においては、本計画で示す基本方針に基づいて公共施設の再配置計画を検討しつつ、その方向性を反映しながら、長寿命化計画の策定を検討していきます。

なお、既に同種の計画を進めている施設については、当該計画を個別施設計画と定めながら、公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえて必要な調整を図ります。

(2) 市の上位計画・関連計画との位置づけ

公共施設等総合管理計画は、市の上位計画である南丹市総合振興計画が示す政策や施策の方針を反映しつつ、行政改革大綱や地域創生戦略などの関連計画と連携した計画とします。今後は、本計画の方向性や将来的な取組みの成果を、関連計画における連携した方針や取組みにも反映していきます。

【図表 1-1】南丹市公共施設等総合管理計画の位置付け



(3) 計画期間

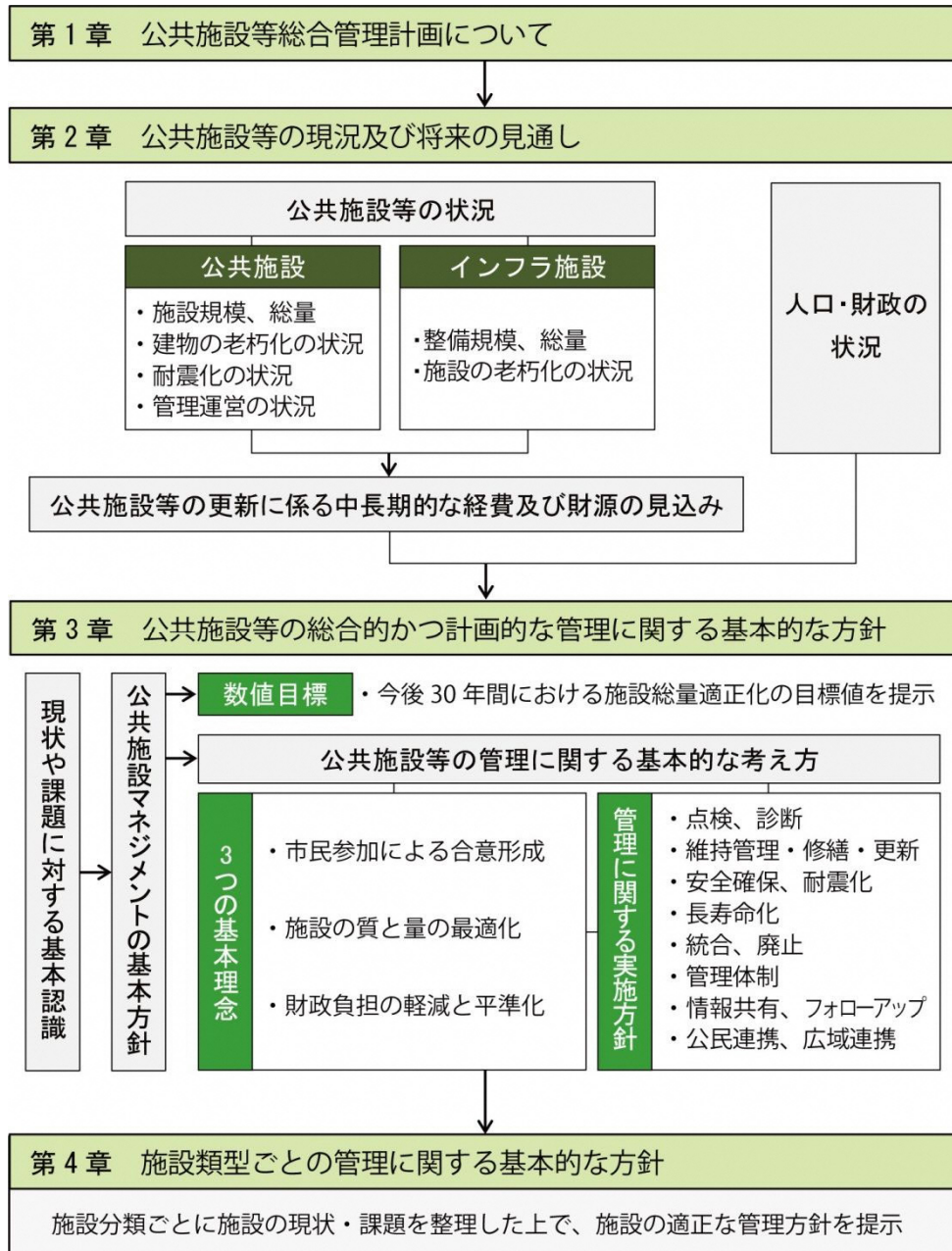
本計画は、平成 29（2017）年度から令和 28（2046）年度の 30 年間を計画期間とし、計画期間内の 10 年間毎を実行期間と位置づけ、必要に応じて随時見直しを行います。

1-3. 計画の構成

本計画は、総務省指針に則り、下表に示す流れで全体を構成しています。

最初に、南丹市の公共施設等及び施設を取り巻く本市の状況についての現況及び将来の見通しを整理しています（第2章）。次に、そこから導かれる課題を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針として、全体の数値目標及び基本理念、管理に関する基本方針を整理しています（第3章）。さらに、施設分類ごとに施設の現状・課題を整理した上で、第3章に掲げた全体方針に基づく施設分類ごとの方針を提示しています（第4章）。

【図表 1-2】南丹市公共施設等総合管理計画の構成



1-4. 計画の対象とする施設の種類の種類

(1) 対象施設の範囲

令和 2 (2020) 年度末時点において南丹市が所有する全ての公共施設（公共建築物及び工作物※）その他の施設（建物）及びインフラ施設（道路、橋りょう、トンネル、上水道、下水道、河川）を対象にしています。

※工作物は建物に関するデータの集計対象には該当しませんが、対象施設を構成する公有財産に含み、管理運営に関するデータ集計の対象とします。

(2) 施設分類

本計画では、計画の対象とする公共施設を下表に示す大分類（11 区分）及び小分類（20 区分）で整理しています。

【図表 1-3】計画の対象とする施設の分類

施設分類		(施設分類に含まれる主な施設の種類の種類)
大分類(11区分)	小分類(20区分)	
行政系施設	庁舎	本庁舎、支所
	消防施設	消防倉庫、水防倉庫、消防団拠点施設、防災センターなど
	環境衛生関係施設	資源の館、環境衛生施設など
	その他施設(情報関連施設等)	国際交流会館、情報通信ネットワーク施設
学校教育系施設	学校(小学校)	小学校
	学校(中学校)	中学校
	幼稚園	幼稚園
	教育施設(その他)	学校給食共同調理場、教職員住宅など
公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園	公園	公園・広場に付帯する建物・工作物
社会教育施設	社会教育施設	公民館、博物館、図書館、その他の社会教育施設
社会体育施設	社会体育施設	体育館、グラウンド、その他のスポーツ施設
市民文化系施設	集会施設等	地域住民のための各種集会施設
保健福祉施設	保健福祉施設等	保健福祉センター、障害者支援施設、高齢者福祉施設
	児童福祉施設	保育所、幼児学園、児童館、その他の児童福祉施設
医療施設	病院施設等	公設の診療所など
産業系施設	観光関係施設	スプリングスひよし、かやぶきの里関連施設、道の駅など
	商工関係施設	美山お祭り広場付帯施設
	農林水産関係施設	八木バイオエコロジーセンター、百日紅、市民農園など
その他の施設	その他の施設	交通関係施設、未活用施設、その他上記以外の施設

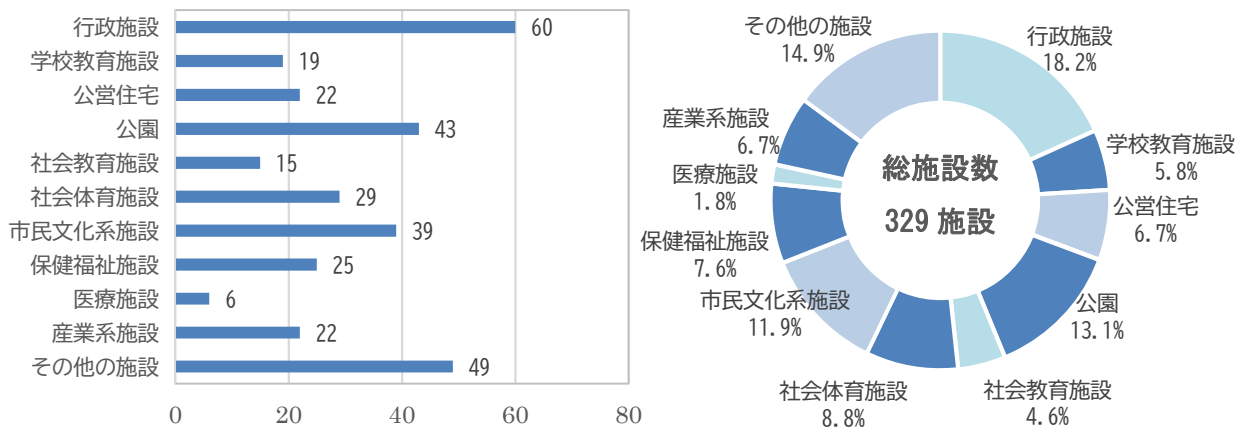
第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1. 公共施設の状況

(1) 施設数

南丹市が保有する公共施設は、令和2（2020）年度末時点で329施設^{※1}です。広大な市域に広い範囲に渡って消防施設が分布していることから、施設分類別では行政系施設の数が最も多く（60施設）、全体の18.2%を占めています。

【図表 2-1】 施設分類別の施設数及び保有施設全体に占める割合

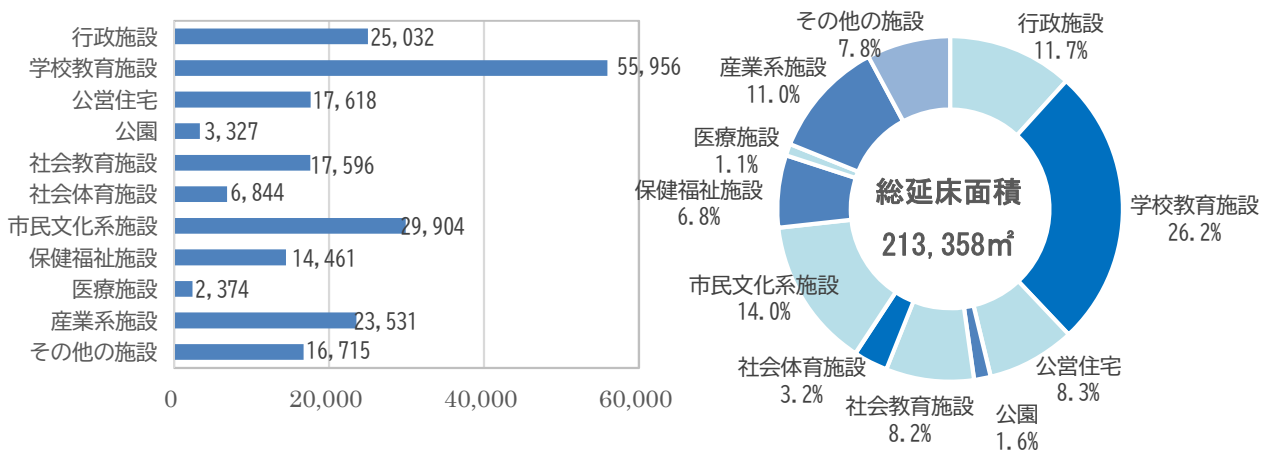


※1:1棟の中に複数の施設用途が併設している施設について、1施設としてカウントしているものがあります。

(2) 延床面積

南丹市が保有する公共施設の総延床面積は、令和2（2020）年度末時点で213千㎡です。施設分類別では学校教育系施設の面積が最も大きく（56千㎡^{※2}）、全体の26.2%を占めています。次いで市民文化系施設（14.0%）や行政系施設（11.7%）が大きな割合を占めています。

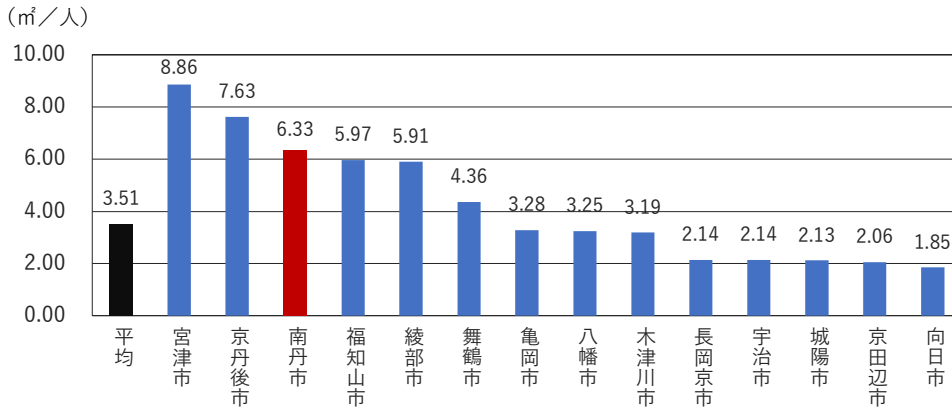
【図表 2-2】 施設分類別の延床面積及び保有施設全体に占める割合



(3) 市民1人当たりの延床面積の自治体間比較

南丹市が保有する公共施設の延床面積を市民1人当たりに換算すると、6.33 m²/人になります※。京都府下の市（政令市を除く）で比較すると、3番目に多い状況です。

【図表 2-3】 市民1人当たり公共施設延床面積
京都府下の市（政令市を除く）における比較



出典：公共施設延床面積「公共施設状況調経年比較表」（令和元年度）総務省（令和元年度末時点の最新公表値）
人口「京都府推計人口」京都府（令和2年4月1日現在）

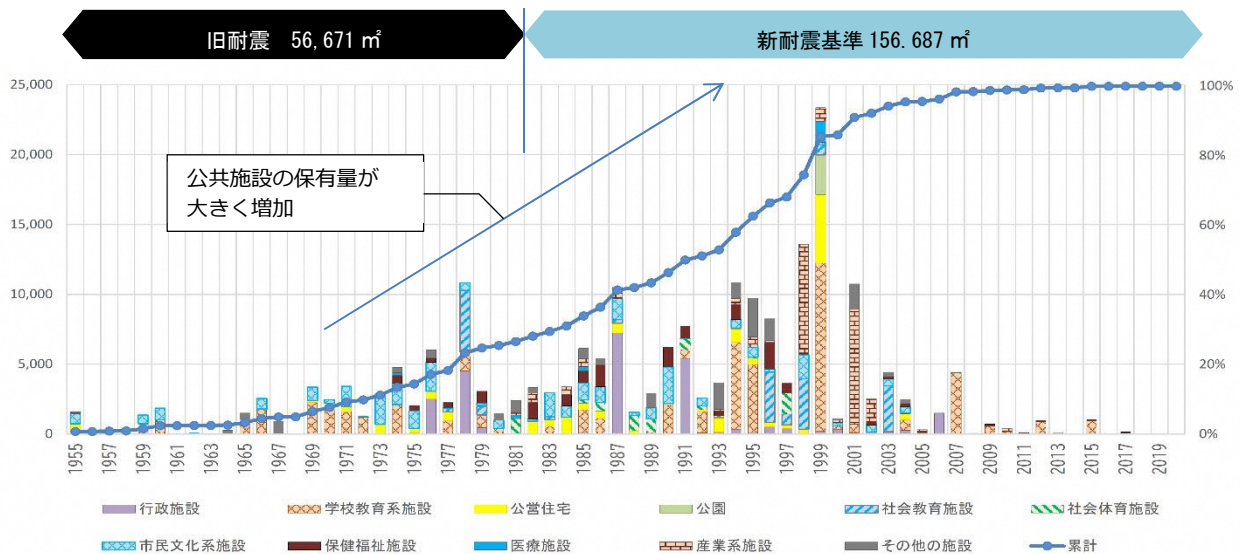
(4) 建物の老朽化の状況

1) 建築年度別の施設量の分布

南丹市では、高度経済成長期が終わった後の昭和50（1975）年度ごろからおよそ四半世紀に渡って各種の公共施設の整備が積極的に進められ、この時期に施設の保有量が大きく増加しました。特に平成6（1994）年度以降の数年間では小学校・中学校の改築や比較的規模の大きな産業系施設の整備が集中的に行われましたが、その後、公共施設の整備量は急激に減少しています。

昭和56（1981）年の建築基準法改正前に整備された旧耐震基準の建物の延床面積は、全体の26.6%を占めています。

【図表 2-4】 建築年度別・施設分類別の公共施設延床面積（分布グラフ）



第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し

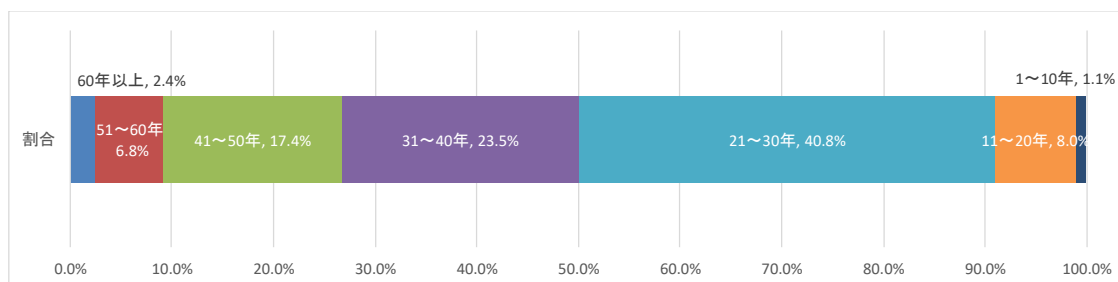
【図表 2-5】 建築年度別・施設分類別の公共施設延床面積（一覧表）

	～S36 ～1961	S37-41 1962～ 1966	S42-46 1967～ 1971	S47-51 1972～ 1976	S52-56 1977～ 1981	S57-61 1982～ 1986	S62-H3 1987～ 1991	H4-8 1992～ 1996	H9-13 1997～ 2001	H14-18 2002～ 2006	H19-23 2007～ 2011	H24-28 2012～ 2016	H29～ 2017～	計
行政施設	54	33	40	2,543	4,991	206	12,698	1,203	1,075	2,067	0	123	0	25,032
学校教育施設	1,758	2,797	5,602	3,382	3,282	3,250	2,735	12,612	12,891	796	5,071	1,779	0	55,956
公営住宅	916	0	969	1,546	973	3,539	896	2,876	5,472	432	0	0	0	17,618
公園	0	0	0	0	7	0	214	138	2,846	122	0	0	0	3,327
社会教育施設	0	0	0	0	5,227	224	246	3,575	5,074	3,250	0	0	0	17,596
社会体育施設	0	0	0	0	1,182	841	2,832	411	1,499	64	17	0	0	6,844
市民文化系施設	2,162	806	2,679	7,067	1,378	5,000	5,128	2,131	2,155	1,398	0	0	0	29,904
保健福祉施設	0	0	0	1,257	1,180	4,447	2,264	3,334	689	653	286	218	134	14,461
医療施設	204	0	0	170	241	288	0	0	1,472	0	0	0	0	2,374
産業系施設	0	0	0	0	175	1,743	845	1,388	17,285	1,817	277	0	0	23,531
その他の施設	66	740	864	1,014	1,367	1,579	1,036	7,366	2,004	669	9	0	0	16,715
小計	5,160	4,376	10,154	16,978	20,003	21,118	28,894	35,034	52,463	11,266	5,660	2,119	134	213,358
計	56,671				156,687									213,358

2) 建築後経過年数の割合

南丹市が保有する建物の建築後経過年数を令和 2（2020）年度を基準にして、延床面積ベースで集計すると、全体の 50.1%が建築後 30 年以上経過、26.6%が建築後 40 年以上経過しています。

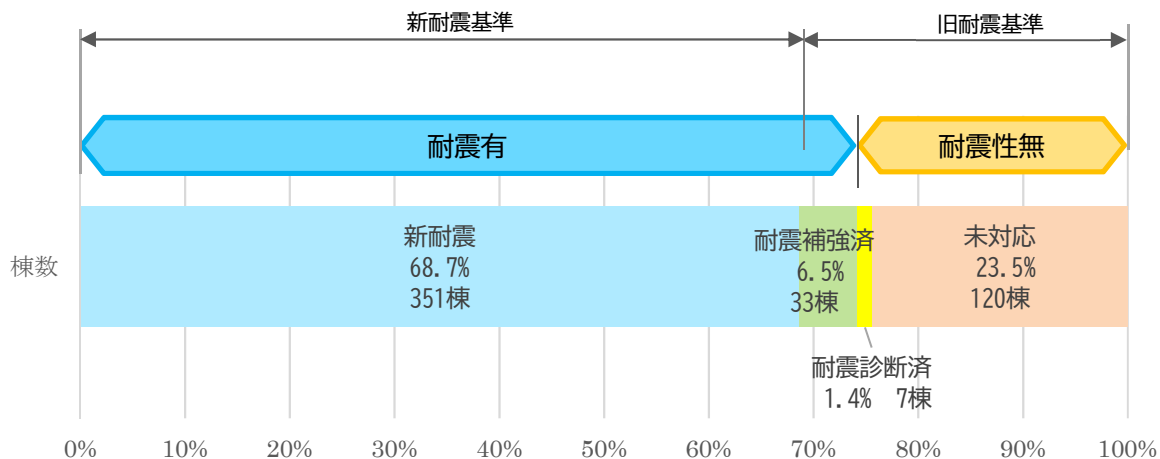
【図表 2-6】 建築後経過年数の割合（延床面積ベース）・建築経過年別延床面積



(5) 耐震化の状況

南丹市が保有する建物（計 511 棟）のうちおよそ 3 分の 1 を占める 160 棟が旧耐震基準の建物です。そのうち 33 棟が耐震改修済で、耐震診断済が 7 棟です。残り 120 棟（保有建物全体の 23.5%）は未対応の状態となっています。

【図表 2-7】 南丹市が保有する建物（計 511 棟）の耐震化の状況



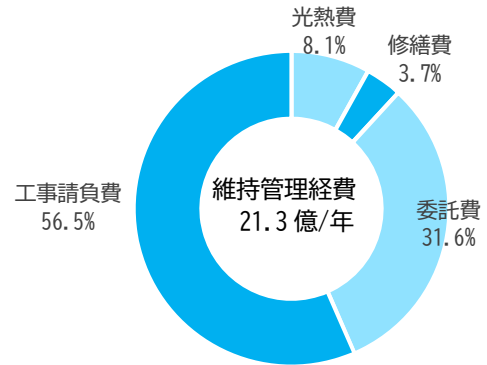
(6) 維持管理経費の状況

1) 総額

公共施設全体を維持していく上で経常的に発生する年間の経費は、令和2(2020)年度の実績で総額約21億3千万円となっています。そのうち、光熱水費が8.1%、修繕費が3.7%、委託料が31.6%、工事請負費が56.5%を占めています。

工事請負費の内容は、学校や福祉施設、文化施設などの改修、設備更新などの工事が多くを占めています。

【図表 2-8】 公共施設の維持管理経費(総額) 費目別内訳



【図表 2-9】 集計対象とする経費の概要

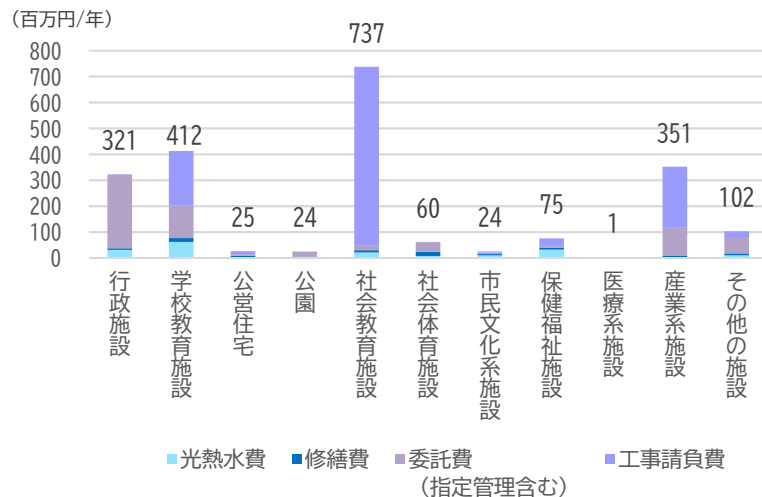
費目	概要
光熱水費	公共施設の使用により発生する電気料金・ガス料金・水道料金
修繕費	位置や形状を変更しない小規模な修繕に係る費用
委託料	公共施設の保守管理(清掃・建築物点検・設備点検・防犯警備・運転監視・植栽整備・建物総合管理・その他)にかかる経費
請負費	公共施設の耐震補強、屋根改修、大規模改修施設、設備の更新等に係る経費

2) 施設分類別

平成27(2015)年度における公共施設の維持管理経費を施設分類別に整理すると、最も経費が大きいのは社会教育施設(約7.37億円/年)で、次いで学校教育施設(約4.12億円)、産業系施設(約3.51億円/年)、行政系施設(約3.21億円/年)となっています。

総額のうち、社会教育施設では、園部公民館の耐震補強工事・大規模改修工事等が含まれます。行政系施設、公営住宅、公園、産業系施設では施設管理委託料が、医療施設では光熱水費の占める割合が高くなっています(【図表 2-8】及び次ページ【図表 2-12】参照)。

【図表 2-10】 施設分類別の維持管理経費総額及び費目別内訳

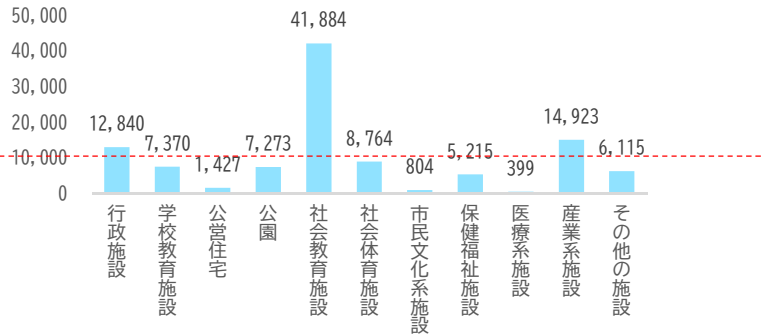


3) 単位当たり経費

令和2(2020)年度における公共施設の維持管理経費を建物の延床面積1㎡あたりに換算すると、約10,001円/㎡になります。施設分類別では社会教育系施設が最も高く、次いで社会体育施設、産業系施設、行政系施設が高い傾向が見られます(図表14)。

同様に令和2(2020)年度における維持管理経費を市民1人あたりに換算すると、保有施設全体で約6万9,100円/人になります(図表2-11)。

【図表2-11】施設分類別の延床面積1㎡当たり維持管理経費
公共施設全体平均 10,001円/㎡



【図表2-12】施設分類別の維持管理経費及び市民1人当たり経費

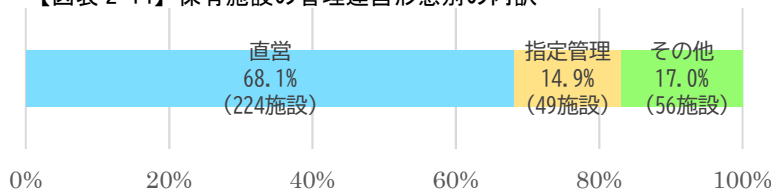
	維持管理経費(千円/年)					市民1人当たり (円/人・年) ※
	光熱水費	修繕費	委託費 (指定管理含)	工事請負費	計	
行政施設	30,474	5,561	283,183	2,200	321,418	10,412
学校教育施設	61,394	14,120	125,994	210,871	412,379	13,359
公営住宅	574	7,784	5,368	11,407	25,133	814
公園	1,597	1,478	19,801	1,322	24,198	784
社会教育施設	19,887	8,632	20,509	687,961	736,989	23,874
社会体育施設	6,249	16,752	36,404	578	59,983	1,943
市民文化系施設	8,998	5,218	6,775	3,045	24,036	779
保健福祉施設	32,034	6,783	10,104	26,500	75,421	2,443
医療系施設	623	60	264	0	947	31
産業系施設	1,319	5,990	107,755	236,077	351,141	11,375
その他の施設	9,543	7,539	58,773	26,350	102,205	3,311
全体	172,692	79,917	674,930	1,206,310	2,133,849	69,124

※30,870人

(7) 管理運営形態の状況

南丹市が保有する公共施設のうち224施設が直営、49施設が指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度を導入している施設では、産業系施設が最も多くなっています。

【図表2-14】保有施設の管理運営形態別の内訳



【図表2-13】指定管理者制度導入施設の施設分類別の施設数

大分類	施設数
行政施設	2
学校教育施設	0
公営住宅	0
公園	2
社会教育施設	2
社会体育施設	8
市民文化系施設	12
保健福祉施設	3
医療施設	0
産業系施設	17
その他の施設	3
全体	49

(8) 公共施設等総合管理に関する取組み状況

公共施設等の老朽化対策や既存機能の集約化・複合化や公民連携等による公共施設等の総量の削減の取組みを行っています。

【図表 2-15】取組み状況

施設名	建物名	備考
南丹市園部城南町農業総合施設	園部城南町農業総合施設	譲渡
南丹市園部城南町育苗施設	園部城南町育苗施設(硬化ハウス①)	譲渡
南丹市園部城南町しいたけ仮伏場	園部城南町しいたけ仮伏場(発生室①)	譲渡
南丹市園部城南しいたけ燃料廃材置き場		譲渡
美山木の家	美山木の家	譲渡
南丹市八木公民館	南丹市八木公民館	集約化(八木支所庁舎に集約)

2-2. インフラ施設の状況

(1) 道路・橋りょう・トンネル

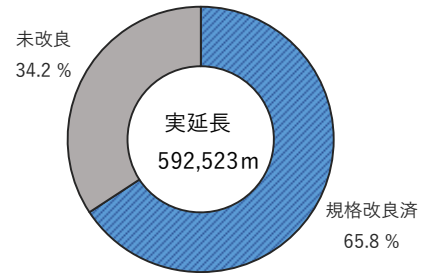
1) 道路

① 市道の整備状況

ア 実延長

市道は市内を通る道路のうち市が管理している幹線道路及び一般道路であり、実延長は 593 km あります。そのうち規格改良済の道路（道路構造令の規格に適合するよう改築された道路）が 65.8%、未改良の道路が 34.2%を占めています。

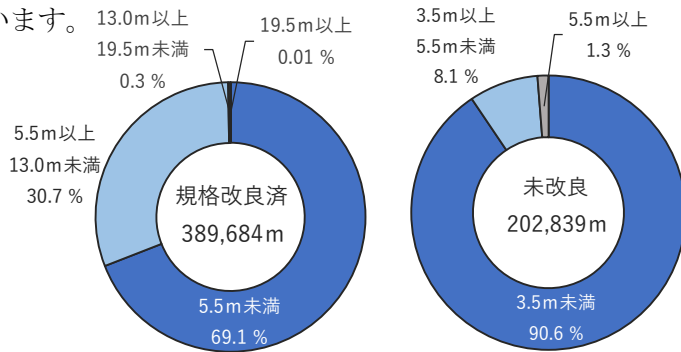
【図表 2-14】 市道の内訳



イ 幅員別実延長

規格改良済の道路（390 km）のうち、幅員 13m未満が 99.7%を占めています（幅員 5.5 m以上 13m未満が 30.7%、幅員 5.5m未満が 69.1%）。未改良の道路（203 km）のうち、幅員 3.5m未満が 90.6%を占めています。

【図表 2-15】
市道の幅員別の
実延長の割合



ウ 実延長の推移（過去 30 年間の推移）

市道の実延長は増加基調で推移しており、昭和 60（1985）年度から令和 2（2020）年度の 35 年間で約 2.3 倍に増えています。

平成 8（1996）年度～平成 12（2000）年度及び平成 17（2005）年度において多数の道路整備が実施されたことで実延長が著しく増加しましたが、平成 20（2008）年以降は新たな整備がほとんど実施されていません。

② 農道の整備状況

南丹市が管理する農道は、農用地総合整備事業※によって整備された農業用道路（実延長 14.4 km）です。地域特産物の集出荷や、耕畜連携による循環型農業の実現に向けた畜産農家・八木バイオエコロジーセンター・耕種農家間の連絡に利用されるなど、地域振興に寄与する基幹的農道としての機能を担っています。

※農用地総合整備事業（南丹地域）

事業年度：平成 11 年度～平成 22 年度。関係市町村：南丹市、京丹波町。受益面積：4,195ha。事業内容：区画整理 37ha、暗渠排水 135ha、農業用道路 22 km。総事業費：約 270 億円。

③ 林道の整備状況

林道は、森林の整備・保全を目的として森林内に整備している道路です。南丹市が管理する林道の実延長の合計は 66.2 km であり、舗装率は 10.9% となっています。近年は、丹波地域の中央部を東西に横断する丹波広域基幹林道※¹（南丹市内を經由）の全線開通を目的に、集中的に整備が進められています。

※1：丹波広域基幹林道

整備区間：(起点) 京丹波町下山～(終点) 京都市左京区花脊大布施町。全長：65.4 km。車道幅員 4.0m。利用区域面積 7,275ha。

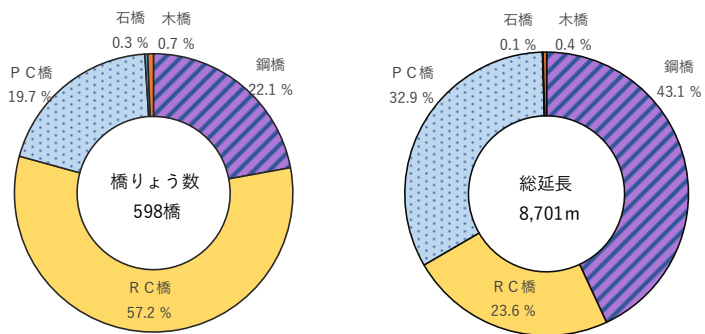
2) 橋りょう

① 整備状況

平成 30 (2018) 年度末時点において南丹市が管理する橋りょうは全部で 598 橋※²、総橋長は 8,701m あります。橋りょうの構造にはさまざまな種類がありますが、RC 橋（鉄筋コンクリート橋）が橋りょう全体の 57.2% を占めており、橋長で見た場合は鋼橋が全体の 43.1% を占めています。

※2:市道 571 橋、農道 5 橋、林道 30 橋。

【図表 2-16】
構造別の橋りょう数、
橋長の割合

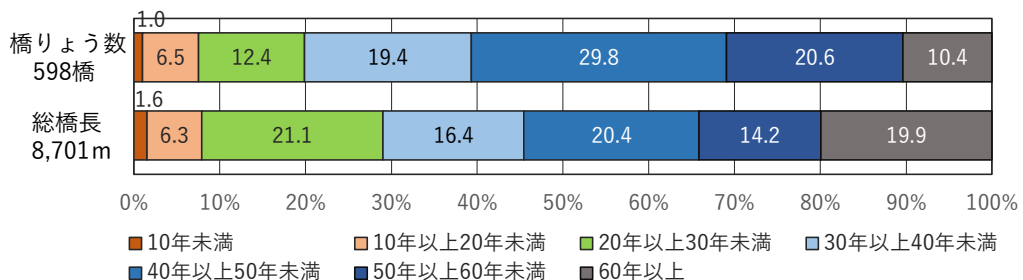


② 老朽化の状況

598 橋のうち 80.1% (479 橋) が建設後 30 年以上経過しており、30.1% (185 橋) が建設後 50 年以上経過しています。

橋長で見ると、全体の 70.9% が建設後 30 年以上経過しており、34.1% が建設後 50 年以上経過しています。

【図表 17】 整備後経過年数別の橋りょう数、橋長の割合



※橋りょうについては、「橋梁個別施設計画改定」(令和元年 9 月策定)により老朽化を判定しています。

3) トンネル

南丹市が管理するトンネルには、過疎地域自立促進特別措置法に基づく京都府の代行による市道改良工事において整備された柏木トンネルのほか、農用地総合整備事業によるトンネルが6本、林道整備に伴うトンネルが1本あります。

【図表 2-19】 南丹市が管理するトンネルの一覧

トンネル名	道路の種類	整備年度	所在地	延長 (m)	幅員 (m)
柏木トンネル	市道	平成2年度	日吉町四ツ谷～生畑	456	5.5
新世紀第一トンネル	農道	平成15年度	園部町小山西町～口人	598	8.0
仏原トンネル	農道	平成17年度	日吉町上胡麻	141	8.0
横尾トンネル	農道	平成17年度	園部町新堂～日吉町志和賀	546	8.0
保野田トンネル	農道	平成18年度	日吉町保野田	176	8.0
梅ノ木谷トンネル	農道	平成19年度	八木町神吉	268	7.0
紅葉山トンネル	農道	平成21年度	八木町日置～氷所	768	7.0
虹の湖	林道	平成9年度	美山町萱野溝ノ間	81	4.0

合計 3,034 m

(2) 上水道・下水道

1) 上水道

① 整備状況

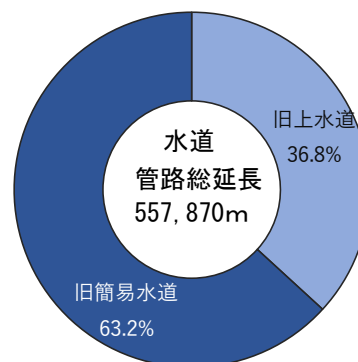
上水道は市民への安全な水の安定的な供給をするための施設・設備です。平成30年4月1日、南丹市では簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合しました。管理している水道管の総延長は平成29(2017)年度末時点で558kmあります。そのうち、旧上水道が36.8%(205km)、旧簡易水道^{*}が63.2%(353km)を占めています。

【図表 2-208】 水道の種類別・管種別の管路延長

単位：m

	管種別			合計
	導水管	送水管	配水管	
旧上水道	3,740	6,490	194,960	205,190
旧簡易水道	20,020	30,960	301,700	352,680
合計	23,760	37,450	496,660	557,870

【図表 2-21】 水道の種類別の管路延長の割合

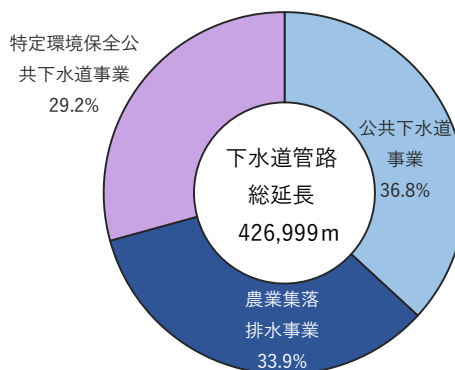


2) 下水道

① 整備状況

南丹市が管理している下水道管路の総延長は、令和2（2020）年度末時点で427 kmあります。そのうち、公共下水道事業が36.8%（157 km）、農業集落排水事業が33.9%（145 km）、特定環境保全公共下水道事業が29.2%（125 km）を占めています。

【図表 2-22】 下水道の事業別の管路延長の割合



出典：南丹市下水道課資料より作成

【図表 2-23】 下水道の事業別の管路延長*

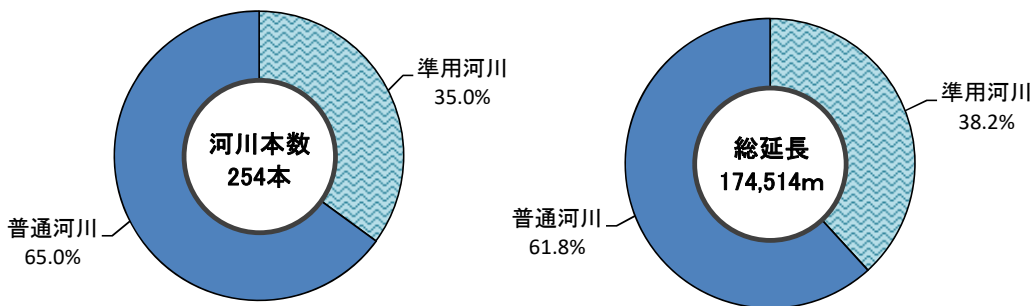
事業種類	延長 (m)
公共下水道事業	157,298
農業集落排水事業	144,847
特定環境保全公共下水道事業	124,854
総延長	426,999

(3) 河川

1) 概要

南丹市が管理している河川は令和2（2020）年度末時点で254本、総延長は175 kmあります。河川の区分別で見ると、本数では準用河川^{※1}が89本（35.0%）、普通河川^{※2}が165本（65.0%）となっており、総延長では準用河川が67 km（38.2%）、普通河川が108 km（61.8%）となっています。

【図表 2-24】 南丹市が管理している河川の本数及び総延長



		単位:本				
河川本数		園部地域	八木地域	日吉地域	美山地域	南丹市全体
河川		45	13	64	132	254
	準用河川	13	5	64	7	89
	普通河川	32	8	0	125	165

		単位:m				
総延長		園部地域	八木地域	日吉地域	美山地域	南丹市全体
河川		42,465	15,440	44,409	72,200	174,514
	準用河川	13,835	5,990	44,409	2,430	66,664
	普通河川	28,630	9,450	0	69,770	107,850

※1：準用河川…河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川。
 ※2：普通河川…準用河川以外に市町村が管理する小河川。河川法は適用されない。

2-3. 人口の状況

(1) 総人口の推移

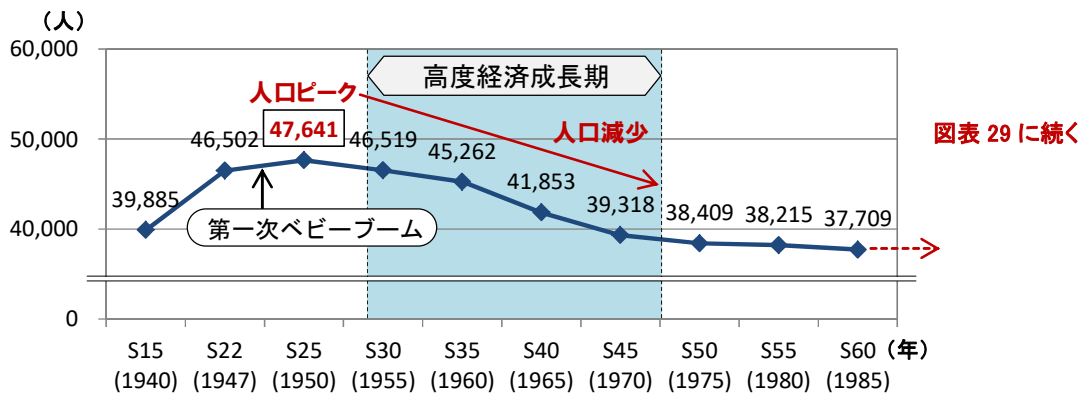
1) 過去からの推移

南丹市の総人口は、2020（令和2）年 31,629 人です（国勢調査）。戦後の第一次ベビーブームの時期である昭和25（1950）年に過去最大規模に増加しましたが、高度経済成長期には、京都市や大都市圏への人口流出などによって大きく減少しています。以後しばらく微減が続き、1995（平成7）年にやや微増が見られたのち、今世紀に入ってから徐々に人口減少の傾向が加速しています。

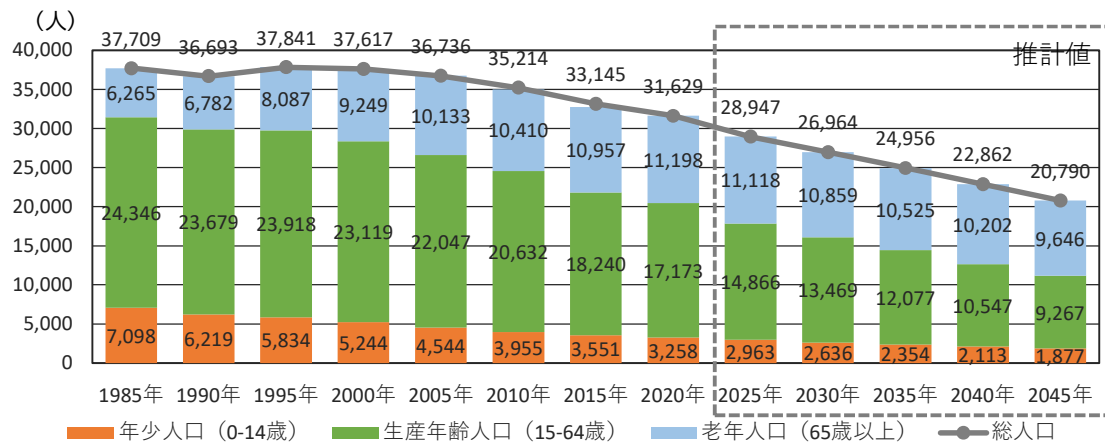
2) 将来人口の見通し

「南丹市人口ビジョン」では、南丹市の人口は戦略的な人口政策への取組みを今後想定しない場合、将来的な減少に歯止めが掛からず、今から約20年後の2045（令和22）年には約2万790人となり、2020（令和2）年比で34.2%減少すると予測しています。

【図表 2-25】 総人口の推移 昭和15(1940)年～昭和60(1985)年まで



【図表 9】 総人口及び年齢別人口の推移 昭和60(1985)年～平成57(2045)年まで



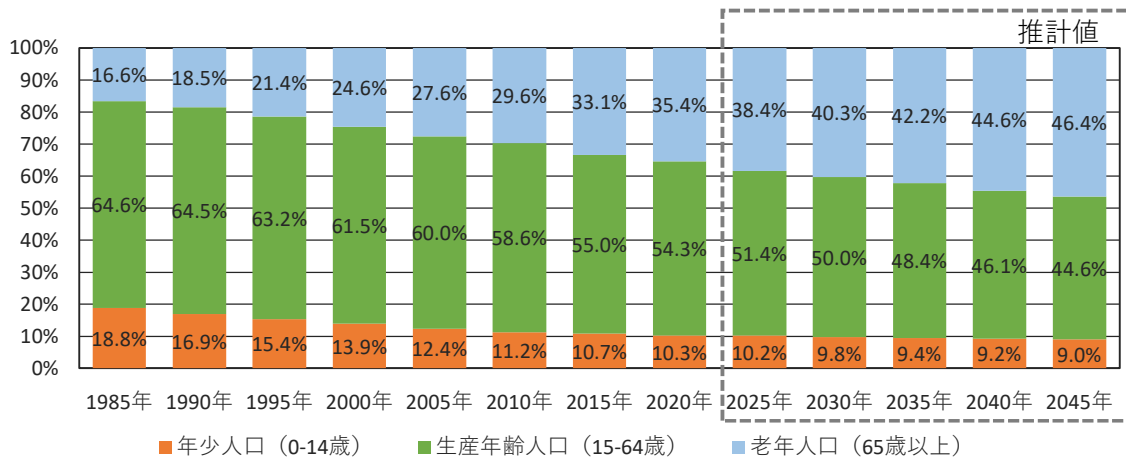
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年代別人口の推移

南丹市における人口の少子高齢化は進行の一途を辿ってきており、将来的にもその傾向が続いていく予測となっています。

総人口に占める高齢者の割合は、1985（昭和60）年には人口のおよそ6.0人に1人でしたが、2020（令和2）年には2.8人に1人となり、約30年後の2045（令和22）年には2.1人に1人となることが推定されます。

【図表 2-27】 年齢別人口構成比の推移 昭和60(1985)年～平成57(2045)年まで

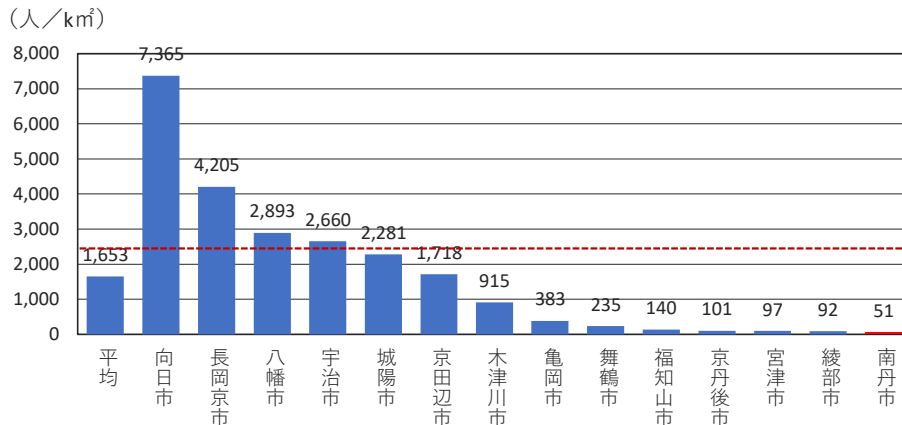


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(3) 人口密度

南丹市の人口を市域面積1km²あたりに換算すると51人/km²になります。南丹市は京都府下の市（政令市を除く）で1番に大きな市域を持つ一方、市部の中では人口密度が最も低い地方自治体となっています。

【図表 2-28】 市域面積1km²あたり人口の京都府下市部間比較(政令市を除く) ※数値が高い順に並べ替え



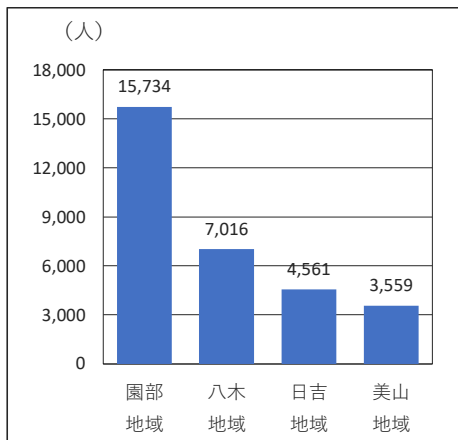
出典：国勢調査、「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」（令和2年10月1日現在）国土地理院

(4) 地域別人口の状況

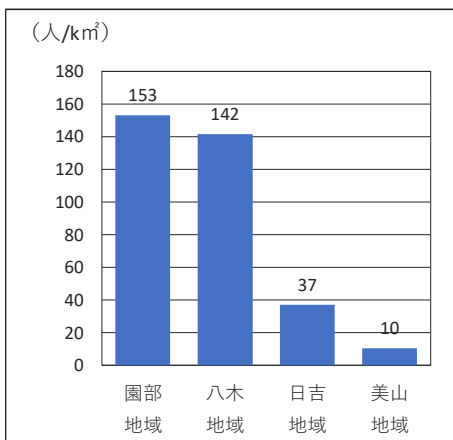
2021（令和3）年度末時点における南丹市の人口は、約半数が園部地域に居住しており、日吉地域や美山地域は、園部地域や八木地域と比べて人口密度が著しく低く、園部地域、八木地域、日吉地域、美山地域の順に少子高齢化が進んでいる傾向が伺えます。

5歳階級別人口では、園部地域以外では人口ピラミッドの形状が典型的な壺型をしているのに対して、園部地域では大学・専修学校が複数立地することによって20～24歳の世代が多いという特徴が見られます。但しそのすぐ上の25～30歳の世代が少なくなっており、若年就業者・子育て世代の定住が課題と言えます。

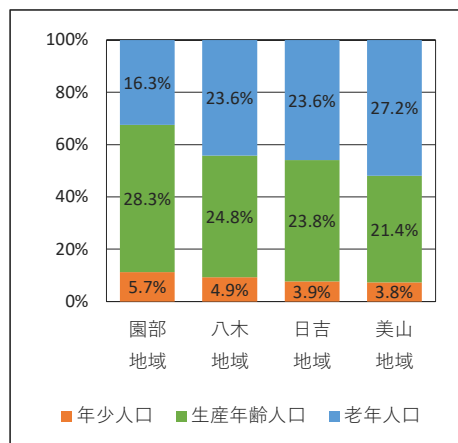
【図表 2-29】 地域別人口



【図表 3-30】 地域別人口密度

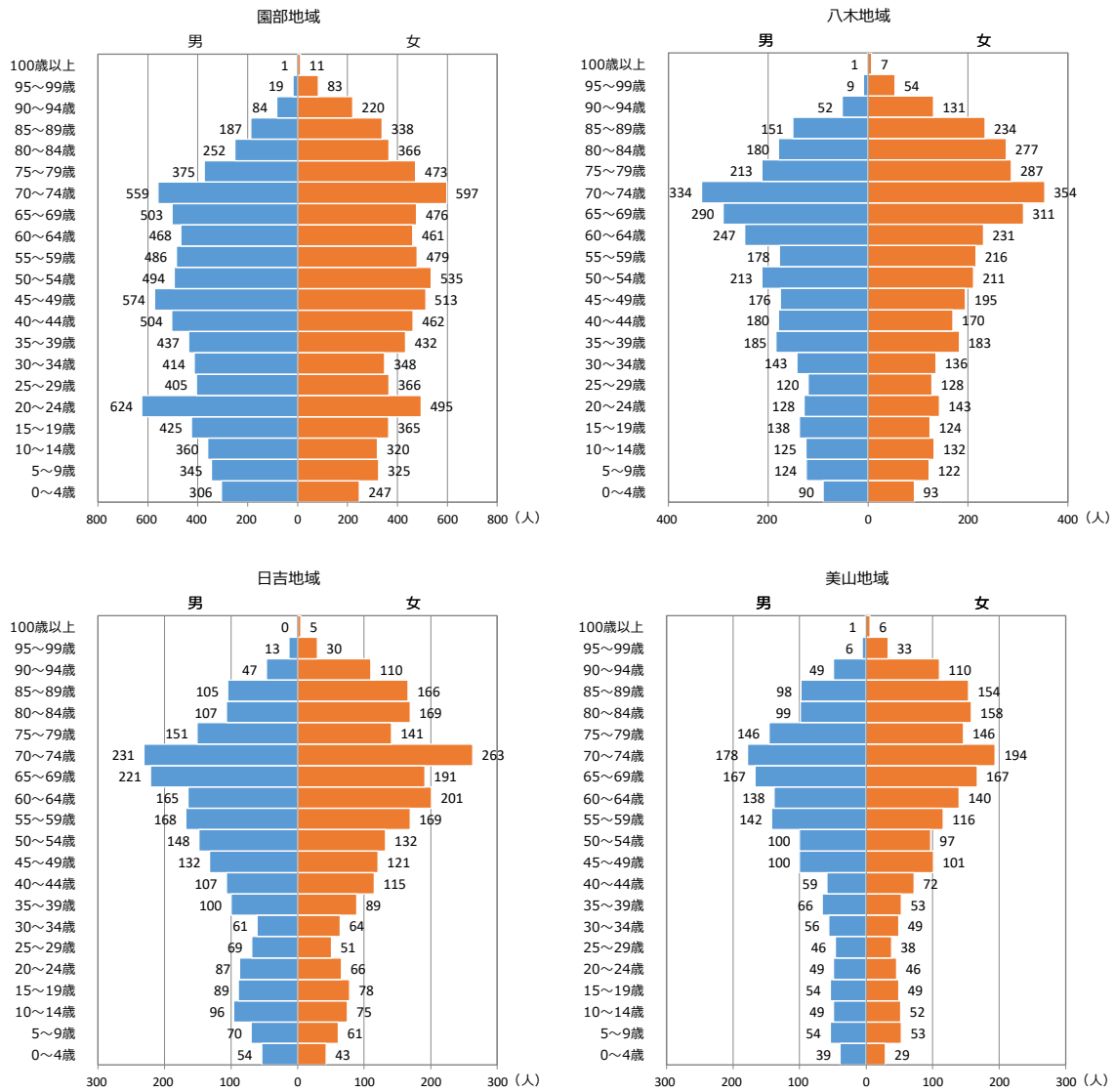


【図表 2-31】 地域別年齢別人口比



第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し

【図表 2-32】 地域別人口ピラミッド



出典：南丹市住民基本台帳人口 令和3年3月31日現在

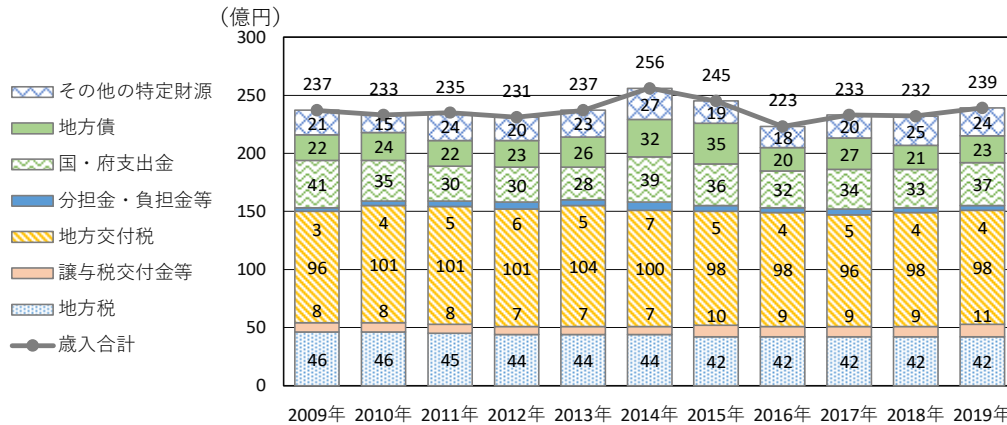
2-4 財政の状況

(1) 歳入・歳出

1) 歳入の状況

南丹市の普通会計ベースにおける歳入総額は、2019（令和1）年度決算で約239億円であり、総額に占める主要科目別の歳入の割合は地方税が17.6%、地方交付税が41.0%、国・府支出金が15.5%、地方債が9.6%となっています。ここ5年の地方税収の額は年間約42億円前後で推移しています。

【図表2-33】歳入の推移（普通会計ベース）



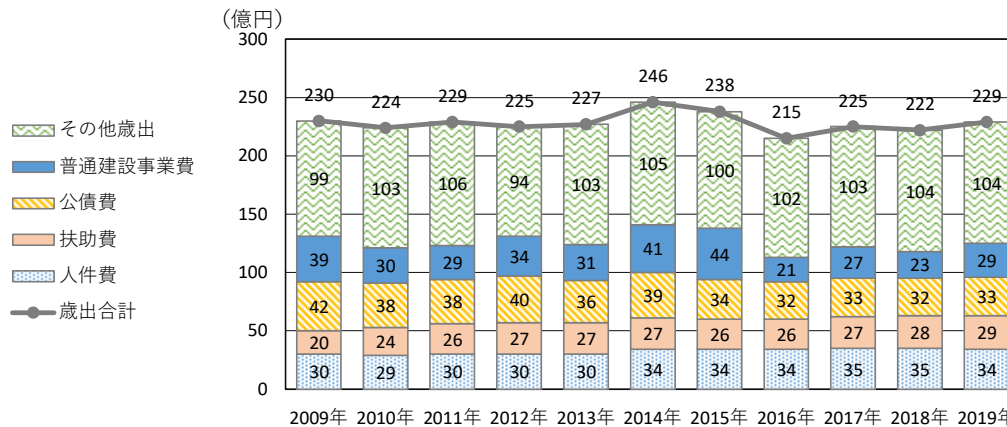
出典：「市町村別決算状況調（2009年度～2019年度）」総務省、「財政状況資料集（2009年度～2019年度）」南丹市

2) 歳出の状況

南丹市の普通会計ベースにおける歳出総額は、2019（令和1）年度決算で約229億円であり、総額に占める性質別の歳出の割合は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が41.9%（うち扶助費のみで12.7%）、普通建設事業費（公共施設等の整備に充てる経費）が12.7%となっています。

扶助費については、2019（令和1）年度決算において、2009（平成21）年度と比べて年間の社会保障関係費（扶助費）が約9億円増加しています。一方で普通建設事業費は、2015（平成27）年の44億円をピークに減少し、近年は20億円台で推移しています。

【図表2-34】歳出の推移（普通会計ベース）



出典：「市町村別決算状況調（2009年度～2019年度）」総務省、「財政状況資料集（2009年度～2019年度）」南丹市

(2) 財政指標の推移

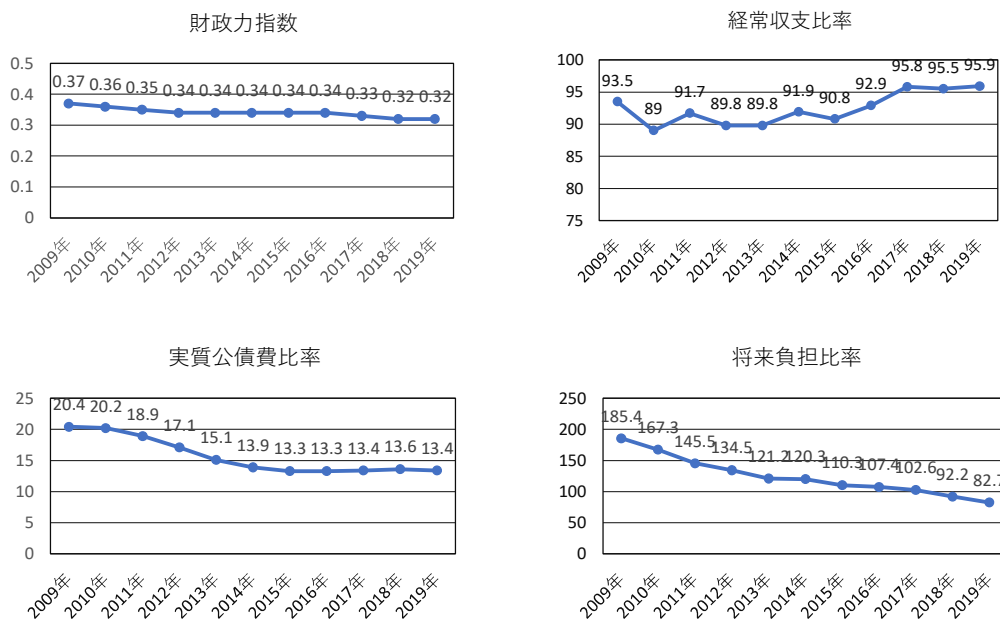
財政力指数は2019（令和1）年度時点で0.32、2009（平成21）年度をピークにやや低下しており、地方交付税交付金への依存度が高い厳しい財政状況が続いています。

経常収支比率は2010（平成22）年度以降、経年で上下しつつも改善の傾向にあります。

実質公債費比率は2019（令和1）年度時点で13.4%であり、2009（平成21）年度の20.4%をピークに改善の傾向にあります。

将来負担比率は2019（令和1）年度時点で82.7%であり、2009（平成21）年度の185.4%をピークに将来的な債務負担は改善の傾向にあります。

【図表 2-35】 財政指標の推移



出典：「市町村別決算状況調（2009年度～2019年度）」総務省、「財政状況資料集（2005年度～2019年度）」南丹市

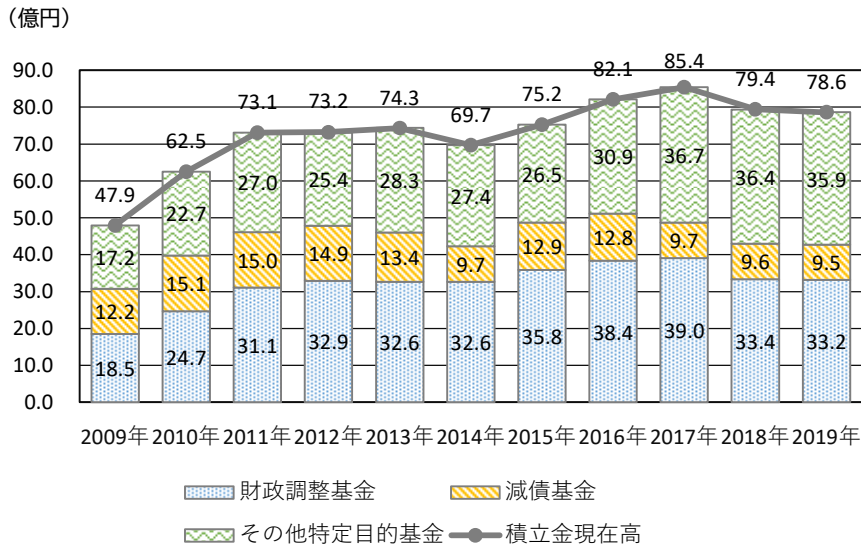
【図表 2-36】 財政指標の解説

財政力指数	交付税算定上の理論的な収入を支出で除した値で、過去3年間の平均を求めたもの。数値が高いほど自治体運営に余裕があり、1を超えると普通交付税の不交付団体となる。
経常収支比率	毎年度経常的に収入される市税などに対する、毎年度経常的に支出される人件費・扶助費・公債費等の割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
実質公債費比率	自治体の財政規模に対する公債費等の割合の過去3年間の平均値。25%を超えると財政健全化計画の策定を義務付けられ、新たな起債に制限が加わる。
将来負担比率	自治体の財政規模に対する市債残高等の割合。市町村では350%を超えると財政健全化計画の策定を義務付けられ、新たな起債に制限が加わる。

(3) 基金現在高の推移

南丹市の基金現在高の総額は、2019（令和1）年には約79億円であり、最近の10年間では70～80億円で推移しています。2009（平成21）年度以降、毎年財政調整基金を積み増してきており、2019（令和1）年の財政調整基金額は約33億円となっています。

【図表 2-37】 基金現在高の推移



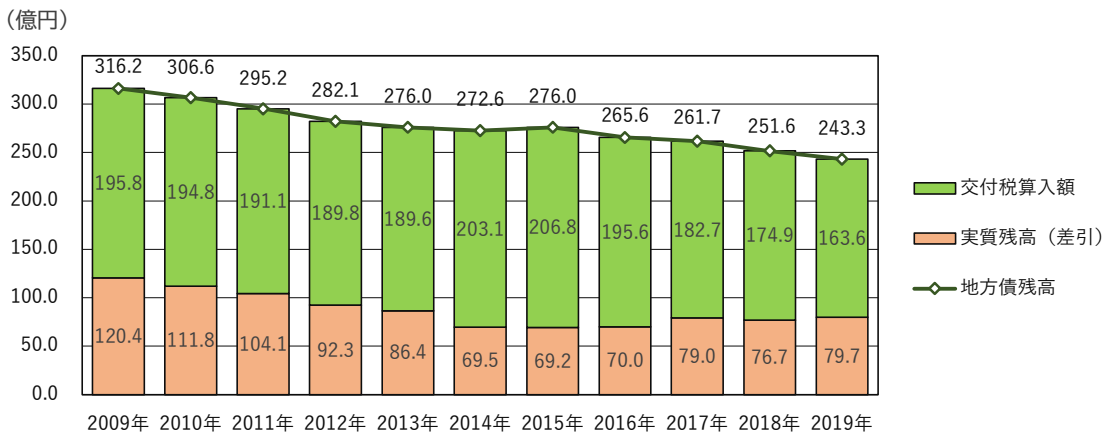
出典：「財政状況資料集」南丹市

(4) 市債残高の推移

南丹市の一般会計における地方債残高は、2019（令和1）年度で約 243 億円であり、2009（平成 21）年度（約 316 億円）と比べて 23.1%減少しています。これは、借入額の抑制や、繰上げ償還をしたことにより、地方債残高の縮減に努めてきた結果です。

地方債残高は 2009（平成 21）年度以降、減少傾向にあります。そのうち臨時財政対策債等が占める割合はむしろ増加傾向にあり、その金額は 2019（令和 1）年度で財政調整基金の 13.6%を占めています。

【図表 2-38】 地方債残高の推移（一般会計）



出典：財政状況資料集（南丹市）

※交付税算入額は、地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入する際、地方債ごとに定められた算入率により求める額である。

（算入率の例） 臨時財政対策債 100%、合併特例債 70%、過疎対策事業債 70% など

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

南丹市の有形固定資産減価償却率は、全国平均（全体 63.4%、道路 61.9%、橋りょう・トンネル 60.0%）及び京都府平均（全体は 63.4%、道路 64.1%、橋りょう・トンネル 60.0%）を下回っています。

有形固定資産減価償却率は毎年少しずつ上昇しており、大きな新規投資（建て替え・大規模改修等）がない限り、上昇傾向は続くと思われます。

【図表 2-39】有形固定資産減価償却率の推移

	全体	道路	橋梁・トンネル	公共施設
令和元年	61.9%	52.0%	56.0%	66.4%
平成 30 年	60.7%	50.1%	54.6%	65.3%
平成 29 年	59.1%	48.2%	53.2%	63.8%

（出典：全体、道路、橋りょう・トンネル、財政状況資料集、公共施設は公会計貸借対照表より計算）

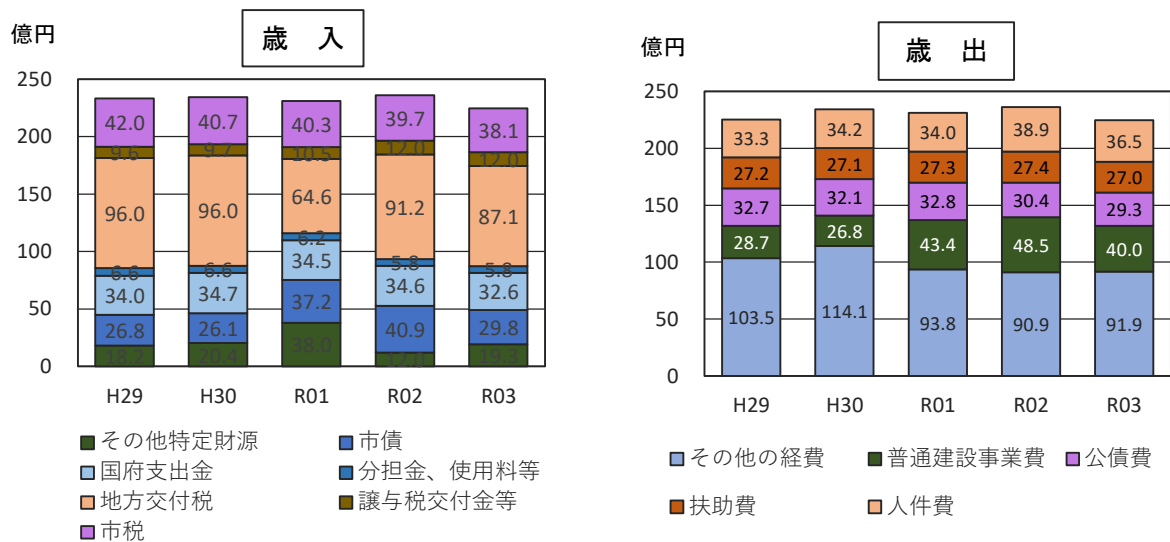
(6) 今後の財政の見通し

1) 中期財政計画の概要

南丹市では、「南丹市総合振興計画」の着実な推進に向けた政策的経費の財源を明らかにするとともに予算編成などにおける指針として活用するため、4ヶ年の収支の見込みを立てた中期財政計画（2018年度～2021年度）を策定しています。

中期財政計画では、財政収支が赤字にならないよう堅持するとともに、2021（令和3）年度に実質公債費比率を 13.4%以下にすること、4ヶ年を通して将来負担比率を 132.1%以下、経常収支比率を 98.7%以下の状態で維持することを目標に、歳入・歳出の見通しを試算しています。

【図表 2-40】中期財政計画による歳入・歳出の見通し(普通会計ベース)



出典：「中期財政計画（2018年度～2021年度）」2018年12月 南丹市

2) 市町村合併における地方財政措置の適用期限の到来について

平成 28 (2016) 年度以降は、市町村合併から 10 年を迎えたことによる普通交付税の算定特例 (合併算定替) の適用期限が到来することで、地方交付税交付金の段階的縮減が発生します。人口減少の影響によって地方税収入に過度な期待が出来ない中で、今後、一般財源の減少は避けられない状況となることが想定されます。

3) 歳入の確保について

公共施設の集約化や複合化、統廃合による総量適正化を行うことにより、維持管理経費、更新改修費等の削減につながります。公平かつ適正な受益者負担の観点も踏まえながら無料施設や駐車場の有料化を検討するとともに、施設の売払いによる売払い収入、余剰部分 (空き室) の貸し付けによる貸付収入、また遊休土地の売却、貸し付けなど、歳入の確保に努めます。

2-5. 公共施設等の更新に係る中長期的な経費及び財源の見込み

本章では、総務省「公共施設等更新費試算ソフト」（以下「総務省ソフト」）の試算方法及び設定を基に、南丹市が保有する公共施設等にかかる将来的な改修・更新費について試算します。

(1) 公共施設等の改修・更新費の見込み

1) 推計期間

令和3(2021)年度から令和42(2060)年度までの40年間を推計期間としています。

2) 試算方法

① 公共施設

南丹市が保有している全ての公共施設（329施設511棟。令和2（2020）年度末時点）を対象に試算を行います。建物が一定の年数を経過した時点で大規模改修を、耐用年数を迎えた時点で現状の規模のまま建替えを行うことを前提として試算しています。

② インフラ施設

令和2（2020）年度末時点において南丹市が管理している道路（市道 総延長（593 km））、橋りょう（598橋）、上水道（総延長558 km）、下水道（総延長427 km）を対象としています。

※河川、トンネルについては、総務省の更新費試算ソフトに設定されていないため、インフラ施設の改修・更新費見込みには含まれていません。

(2) 公共施設等の経費と財源の見込み

1) 中長期的な経費の見込み

公共施設（建物等）の更新改修費総額は、通常ケース（建替60年、大規模改修30年で設定した場合）では、今後40年間で約1,031億円（単年度平均約25億8,000万円）と試算されます。

一方、長寿命化対応のケース（建替80年、長寿命化改修40年、長寿命化改修の単価は建替費の5%を大規模改修に上乘せして試算）では、更新改修費総額は今後40年間で約657億円（単年度平均約16億7,000万円）です。

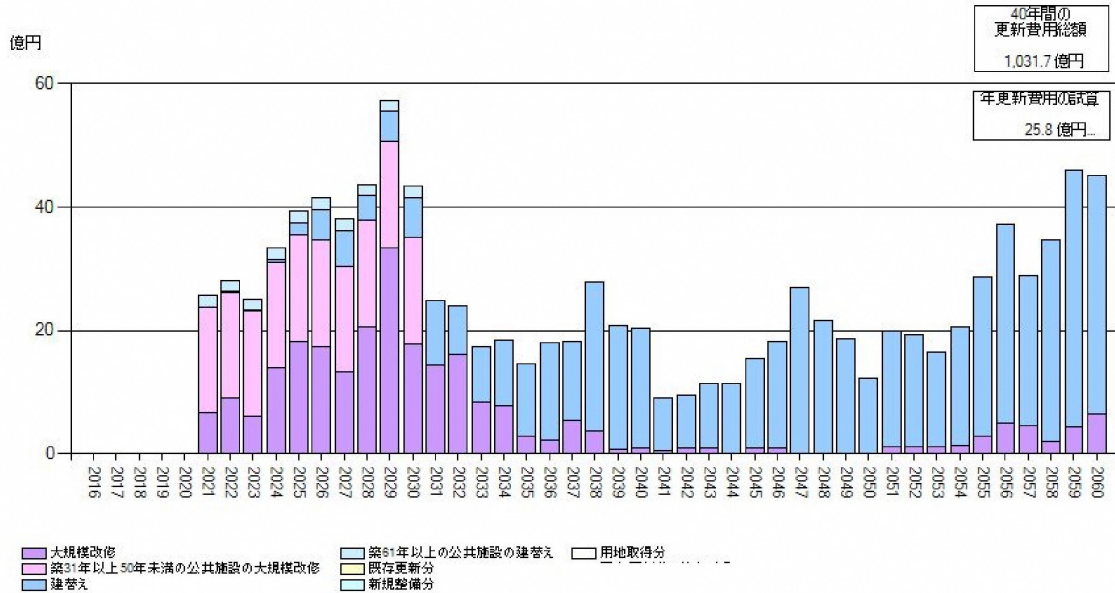
【図表 2-41】長寿命化対応のケースの試算とその効果

	更新費 (億円)	単年度平均 (億円)	試算条件
通常のケース	1,031.7	25.8	建替60年 大規模改修30年
長寿命化対応のケース	657.5	16.4	建替80年 大規模改修（長寿命化）40年
長寿命化の効果	374.2	9.4	

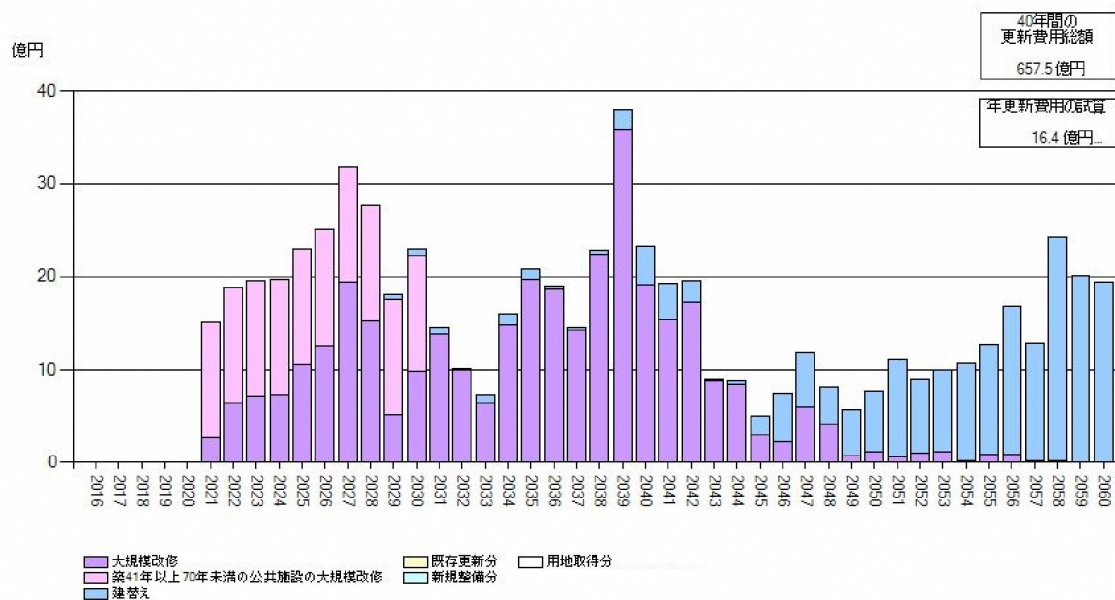
第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し

通常のケースでは建物の大規模改修が今後10年間に集中し、建物の建替は概ね20年目以降に比較的集中することから、更新投資の負担はそれらの時期に増加する傾向が見られます。一方、長寿命化対応のケースでは、建物の大規模改修が今後30年間に集中し、30年以降から建替えが集中します。

【図表 2-42】 通常ケースの建物の更新改修費



【図表 2-43】 長寿命化対応のケースの建物の更新改修費



インフラ施設のうち道路、橋りょう等の更新改修費総額は、今後40年間で421億円（単年度平均約10億6,000万円）と試算されます。

下水道、公営企業会計である上水道の更新費の総額は今後40年間で623億円（単年度平均約15億6,000万円）と試算されます。

公共施設等の更新改修費全体総額は、今後40年間で2,076億円と推計され、総額に

第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し

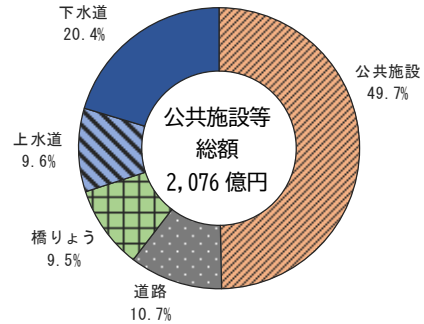
対する公共施設とインフラ施設の比率はほぼ1:1になります。

【図表 2-44】 今後 40 年間に於いて想定される更新費(公共施設等)

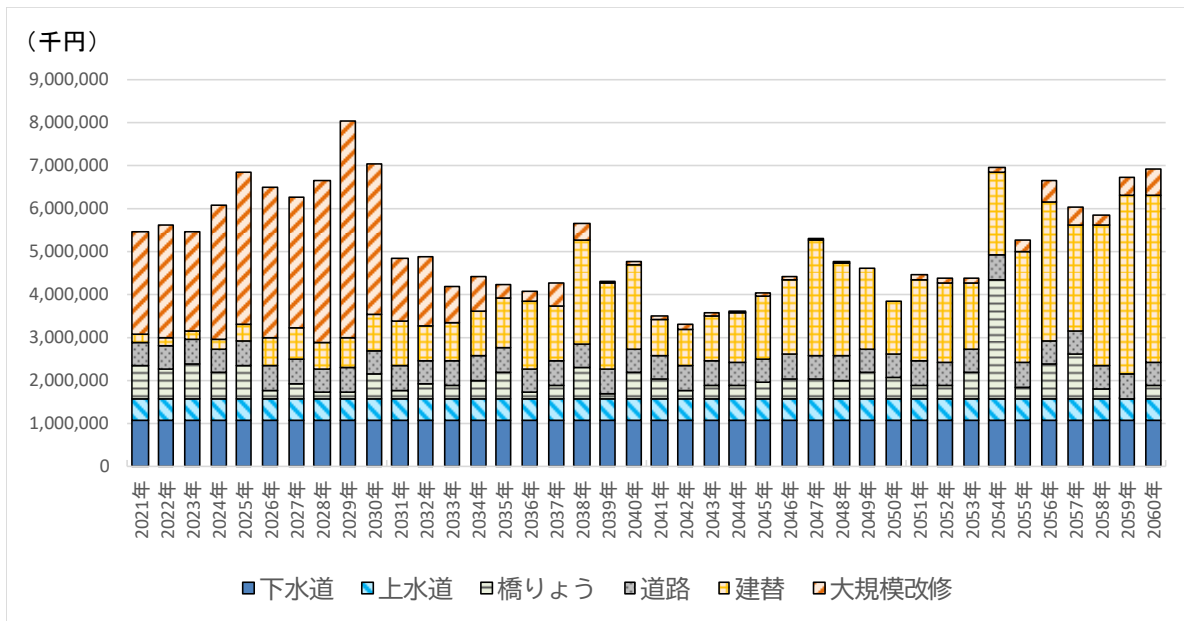
① 費目別総額

費目		更新費 (億円)
公共施設	更新・改修	1,031.7
インフラ施設	道路	222.8
	橋りょう	198.2
	上水道	199.3
	下水道	423.6
合計		2,075.6

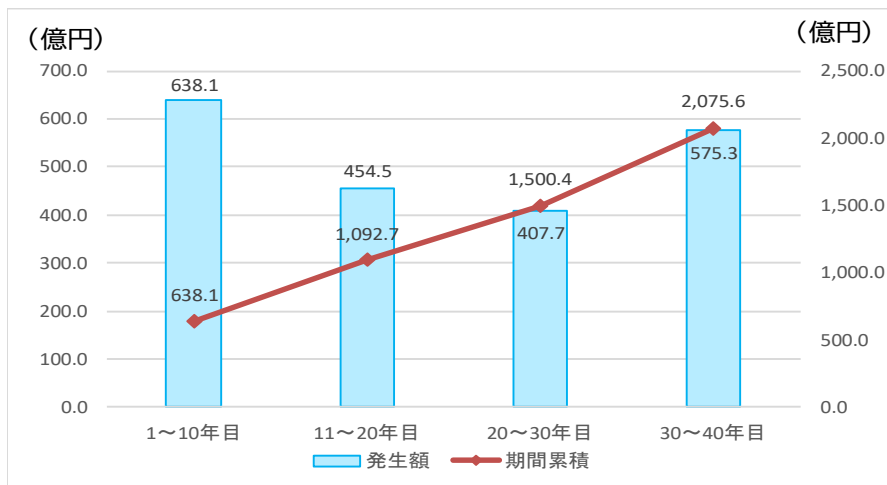
② 費目別総額の全体総額に対する割合



③ 年度別発生額



【図表 2-45】 期間別の発生額及び累積額(公共施設等)



2) 充当可能な財源との比較

① 充当可能な財源の見込み

中期財政計画（平成29年度～令和3年度）では、今後（平成29年度～令和3年度）の目標として、普通建設事業費の平均額は約37億5,000万円としていますが、普通建設事業費は年度によって額が大きく変化しており、今後どのように推移していくかは不透明な状況にあります。今後は少子高齢化により人口減少が予測され、市税収入への過度な期待はできない状況です。

【図表 2-46】 中期財政計画における性質別歳出額の目標値

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
人件費	33.3	34.2	34.0	38.9	36.5	35.4
扶助費	27.2	27.1	27.3	27.4	27.0	27.2
公債費	32.7	32.1	32.8	30.4	29.3	31.5
普通建設事業費	28.7	26.8	43.4	48.5	40.0	37.5
その他の経費	103.5	114.1	93.8	90.9	91.9	98.8
歳出合計	225.2	234.3	231.2	236.3	224.7	230.3
歳出全体に占める 普通建設事業費の割合	12.7%	11.4%	18.8%	20.5%	17.8%	16.3%

単位：億円

出典：「中期財政計画」（平成29年度～令和3年度）南丹市

② 充当可能な財源と今後発生が見込まれる更新費との比較

更新改修費のうち普通建設事業費で賄う公共施設（建物）と道路、橋りょう等の単年度更新改修費の合算額は、約36億4,000万円と試算されています。このうち道路、橋りょう等の更新改修費約10億6,000万円はその大部分が普通交付税による措置を見込めますが、公共施設（建物）の更新改修費約25億8,000万円については普通建設事業費の中から捻出することになります。しかし、前述のとおり、普通建設事業費の今後の推移が不透明な状況の中、その費用を賄うには、さらなる事業の見直しを行うか、新たな財源を求める必要があります。

今後、見込まれる上下水道の更新改修費は、年間約15億6,000万円であることから、受益者からの分担金、負担金や、公営企業債を活用していくこととなります。

第3章. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1. 現状や課題に関する基本認識

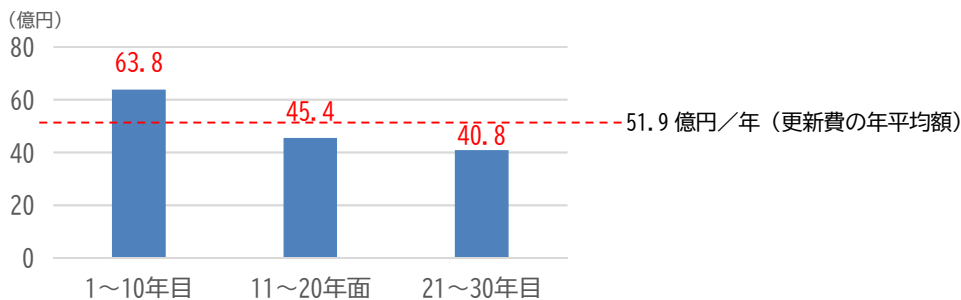
(1) 公共施設等の現状と課題に関する基本認識

1) 公共施設等の維持更新にかかる費用問題と財政健全化

① 今後充当可能な財源とのバランス

公共施設等の更新にかかる将来経費は、充当可能な財源の水準に対して大幅に不足することが予測されます。更に地方交付税の段階的な縮減のほか、生産年齢人口の減少や扶助費の増大等により財源的な余裕が失われることを念頭に置くと、今後は全ての施設を従来と同様に維持・更新することが困難になると考えられます。

【図表 3-1】 公共施設等の更新費の期間別単年度平均額



② 施設の更新時期の集中的発生

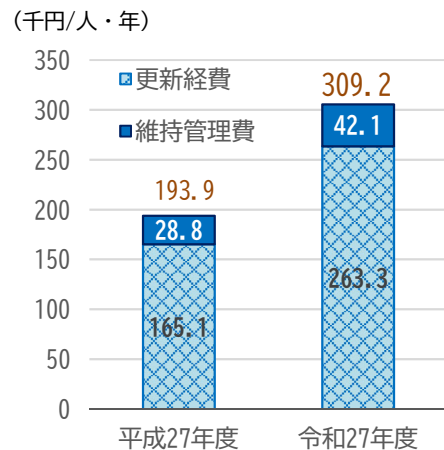
同じく試算の結果、公共施設等の更新にかかる将来経費は、今後10年間で概ね30年目以降に相対的に集中して発生することが予測され、財政的な負担は比較的早い時期に偏って増大することが予測されます。

③ 市民1人当たりの費用負担の増加

南丹市の人口は、戦略的な人口政策への取り組みを今後想定しない場合、平成27(2015)年度から令和27(2045)年度の30年間で37.3%減少することが予測されます(14ページ【図表29】参照)。

このことを踏まえて、公共施設等にかかる更新経費及び維持管理経費を市民1人当たりで換算すると、保有施設の量が現在と変化しない場合、人口減少に応じて30年後には市民1人当たりの費用負担が約1.6倍に増加する試算になります。

【図表 3-2】 市民1人当たりの更新経費及び維持管理経費
(平成27年度と令和27年度の比較)



④ 財政の健全化に関する課題

公共施設（建物）については、施設が提供する行政サービスの質を低下させないようにしながら、保有施設の総量や個々の施設にかかる維持管理経費の圧縮（縮減）を図ることで、施設の維持・更新にかかる将来的な財政負担を低減、ひいては世代を超えて市民の負担を軽減していく必要があります。

インフラ施設については、都市の基盤を形成しており総量の縮減（廃止・除却）は地域住民の日常生活に大きな影響を及ぼすため、主に管理効率の向上を図ることによって施設の維持・更新にかかる経費を節減していくことが求められます。

あわせて、公共施設等の維持・更新にかかる財政支出を中長期的な視点で年度間における発生費用の平準化を試みる必要があります。

2) 施設の老朽化問題と維持保全の適正化

① 物理的劣化による施設の安全性の低下

南丹市が保有する建物の延床面積の 40.8%が建築後 30 年以上を経過しており、また、保有する建物のうち 23.5%が旧耐震基準かつ耐震改修未実施の建物となっているなど、建物の老朽化対策や改修を要する施設が増えてきます（7 ページ【図表 9】【図表 10】参照）。

その中で、園部公民館や八木公民館のように、耐震基準を下回ったため、改修、機能移転等、施設の今後のあり方について検討が必要となった施設もあります。

② 機能的劣化による施設性能やサービスの質の低下

一方で、建築時期が古い建物の中には、導入されている設備等が現行法に照らして不適格であったり機能的に陳腐化することで、バリアフリー・省エネ・情報化などの社会需要に対応出来ない、またはエネルギー効率の低下を招くなど、施設性能やサービスの質の低下を招いている場合もあります。

特に、旧ハートビル法（バリアフリー法の前身の一つ）が施行された平成 6 年（1994 年）より前に建築された公共建築物等については、ユニバーサルデザイン化推進の観点から、機能向上、改善の必要性が高いものと考えられ、対策が求められます。

③ 老朽化に関する課題

施設利用者の安全を確保するために、施設の劣化状態を解消して事故の発生を未然に防ぎ、日常点検や保守を通じて建物・設備や構造物の状態を正確に把握して不具合を取り除くとともに、計画的に保全（修繕）を行っていく必要があります。

それにより、不慮の事故等による復旧費等の不要な発生を抑制するとともに、建物については、機能的劣化の解消や用途変更を伴う改修を含めて出来るだけ長く使い続けら

れるようにすることで、更新（建替え）に要する費用の一定期間における集中を緩和し、財政負担の軽減にも寄与することが求められます。

3) 施設の需給バランス問題と市民参加

① 施設配置・規模の地域的偏在

市域の北部（日吉地域、美山地域）は南部（園部地域、八木地域）と比べて非可住地が多く、また人口密度も低いことから学校教育系施設、社会教育施設、市民文化系施設、産業系施設などの人口1人当たり延床面積が大きい現状が見られます（南丹市公共施設等マネジメント白書70ページ【図表140】参照）。

このうち、産業系施設については自然環境を活かした観光施設等の立地など、地域特性が反映されていることが考えられますが、学校施設や貸館系施設については、人口減少に伴う需要の縮小によって施設の余剰が見られます。

② 遊休施設の問題

人口減少に伴う需要の縮小によって統廃合を行い、現時点で既に本来の用途を廃止して使用を休止している小学校や幼稚園、保育所の建物があります。小学校は遊休施設となっても依然として災害発生時の収容避難所や地域コミュニティの拠り所となっており、校舎・体育館・グラウンドの跡施設については地元住民の協働によって転活用や有効利用の取組みが進められていますが、建物の老朽化が進むにつれて、いずれは将来的な更新の是非などの判断が求められるようになります。

③ 施設供給の適正化に関する課題

公共施設については、今後の更新において、施設の状態や将来的な需要と供給のバランスなどを評価した上で更新の是非やあり方を判断していく必要があります。

また、地域の拠点形成や生活支援機能の確保などの観点から、必要に応じて公共公益機能の集約または分散など、再編・再配置のあり方を模索していくことも重要な課題となり、そのためには、行政と公共施設等を利用する市民の皆さんと共に、地域の将来像を見据えた検討を行っていく必要があります。

4) その他の課題に関する視点

それぞれの課題を遂行する上では、施設情報を全庁的に一元把握することが重要であり、そのための仕組みや推進体制の検討が必要になります。また、施設の更新や維持管理・保全を効率的に推進していく上では、民間の技術やノウハウ・資金力との連携のあり方を模索していくことも重要な視点となります。

3-2. 公共施設マネジメントの基本方針

(1) 公共施設マネジメントにおける数値目標

○公共施設（建築物）

- ・将来人口予測等による公共施設の適正量を検討し数値目標とします。
- ・南丹市人口ビジョンによる30年後の将来人口は、出生率の段階的な上昇並びに、継続的な転入増が図られた場合、人口減少率17.7%に抑えられると予測されます。その場合の、市民1人当たりの公共施設延床面積は平成27年度末と比較して約21.4%増加することになります。これは市民1人当たりの更新改修費の負担が増すことも意味しています。

【図表 3-3】 30年後の人口と公共施設延床面積の関係

項目		平成27年	30年後			
南丹市の総人口(A)		32,748人	平成57年(予測①) 社人研推計 22,916人	平成57年(予測②) 南丹市人口ビジョンに よる推計 26,963人	平成57年/平成27年 (予測①の増減比) 30%減	平成57年/平成27年 (予測②の増減比) 17.67%減
南丹市が保有する公共施設の 総延床面積(B)		220,670㎡	220,670㎡ (同規模保有を続けた場合)			
人口 延床 面積 1人 当 た り	南丹市(C)=B÷A	6.74㎡/人	9.63㎡/人	8.18㎡/人	42.9%増	21.4%増
	同規模自治体平均値(D)	3.95㎡/人	5.55㎡/人		現在南丹市で保有している公共施設を そのまま持ち続けた場合、人口減少に より一人当たりの延床面積はさらに増 加します。	
	同規模自治体平均値に対する 1人当たり床量 (E)=C÷D	1.71倍	1.74倍	1.47倍		

出典：平成27年総人口＝「住民基本台帳人口」
 平成57年総人口＝「南丹市人口ビジョン」（平成27年10月）南丹市 sim2（出生率上昇＋転入増）
 同規模自治体平均値＝「全国自治体公共施設延床面積データ」（2012年1月）東洋大学 PPP 研究センター

- ・人口減少に加え、少子高齢化による生産年齢人口の減少も予測され、財政的な余裕が失われることが想定されます。30年後予測の同規模自治体平均は1人当たりの床面積は5.55㎡ですが、本市は広大な面積を有するという特性から、地域格差のない行政サービスの提供を維持するため1人当たり1㎡を加算し、1人当たりの床面積を6.55㎡、延床面積約176,600㎡を目標として、延床面積を20%以上削減とします。

○インフラ施設

- ・市民生活を支えるライフラインであり、将来人口予測等に対して総量に関する数値目標を定める性質のものではありません。
- ・適正な維持保全による長寿命化などを主体として更新経費の節減を図るものとし、数値目標は定めないこととします（インフラ施設に関しては、長寿命化計画等の個別計画が策定される予定です）。

■ ■ ■ 公共施設マネジメントにおける数値目標（平成27年度末比） ■ ■ ■

公共施設の延床面積を、今後30年間で20%以上削減する

(2) 計画期間

本計画は、平成29（2017）年度から令和28（2046）年度の30年間で計画期間とし、計画期間内の10年間毎を実行期間と位置づけ、必要に応じて随時見直しを行います。

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1) 基本理念

本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメント^{*1}の考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本とします。

基本計画は、公共施設等の全体の最適化を図るため、下記の3つの基本理念の実現を目指します。

3つの基本理念

① 市民参加による合意形成

- ・ 公共施設等は市民の大切な資産です。公共施設の課題を市民の皆さんと共有し、個別施設の検討は、市民の皆さんとともにを行います。
- ・ パンフレット、パブリックコメント、ワークショップ等により、市民の方への周知を図り、合意形成に努めます。

② 施設の質と量の最適化

- ・ 既存施設の更新（建替え）時には、集約化・複合化^{*2}を積極的に行い、市民ニーズの変化に応じた総合的な行政サービス水準の維持向上を図ります。
- ・ 地域の特性を活かした統廃合などの取組みを検討し、公共施設等の質と量の最適化を行い総量の削減を図ります。
- ・ 建替えや既存施設を活かした集約化・複合化等の改修にあたっては、年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが使いやすい施設整備を目標に、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進を図ります。
- ・ 計画的な予防保全を講じることにより、安心・安全に利用できる状態を維持し、公共施設等の長寿命化を図ります。
- ・ 施設総量の削減を図るうえからも、集約化・複合化、及び統廃合を伴わない施設の新規整備は原則として行いません。

③ 財政負担の軽減と平準化

- ・ 公共施設等の維持及び更新に要する費用の全体像を把握し、公共施設等の改修・更新の効率化を行い、改修・更新時期の分散化等により、財政負担の軽減と平準化^{*3}を図ります。

- ※1：公益社団法人ファシリティマネジメント協会によると、「業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」と定義されています。
- ※2：集約化とは、既存の同種の公共施設を統合し、一つの施設として整備することです。
複合化とは、既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備することです。（学校教育施設と集会施設、又は、学校教育施設と高齢者施設との併設等）
- ※3：平準化とは、特定の時期に過度の財政負担が集中的に発生するのを抑制することです。

2) 管理に関する実施方針

① 点検、診断等の実施方針

各施設の特性等を考慮したうえで、施設の劣化及び機能低下を予防するため、利用状況や財政状況を考慮して計画的に点検、診断等を実施します。

また、点検、診断履歴は「公共施設マネジメントシステム」に蓄積し、施設の老朽化対策に活かしていきます。

② 維持管理、修繕、更新等の実施方針

施設の維持管理、修繕、更新等には、計画的な予防保全型の維持管理計画を策定又は見直しを行い、トータルコストの縮減や費用の平準化を目指します。

施設の更新には、施設の集約化、複合化を原則として、利用状況、維持管理経費などを総合的に検討し、必要と認められた施設を更新します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断結果により施設の危険性が認められた場合には、早急に対策を行い、その後の活用方策の検討を行います。

既に供用が廃止されている施設や廃止が決定している施設については、除却（解体・撤去）等により安全性を確保します。

④ 耐震化の実施方針

旧耐震基準で建築された公共建築物等は、順次耐震診断を行い、避難所等に指定されている施設や、被災時に影響の大きい施設の耐震化を重点的に推進します。その他、各施設の計画に沿って着実に耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

今後も保有する公共施設については、予防保全に努め、費用面や利用状況を考慮しつつ、大規模改修を実施し耐用年数を延ばし、建築後 80 年使用する等の長寿命化を推進することで長期的な更新コストの低減を図ります。

長寿命化計画を策定しているインフラ資産（橋りょう等）や、公営住宅については、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

また、今後、新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画との整合を図ります。

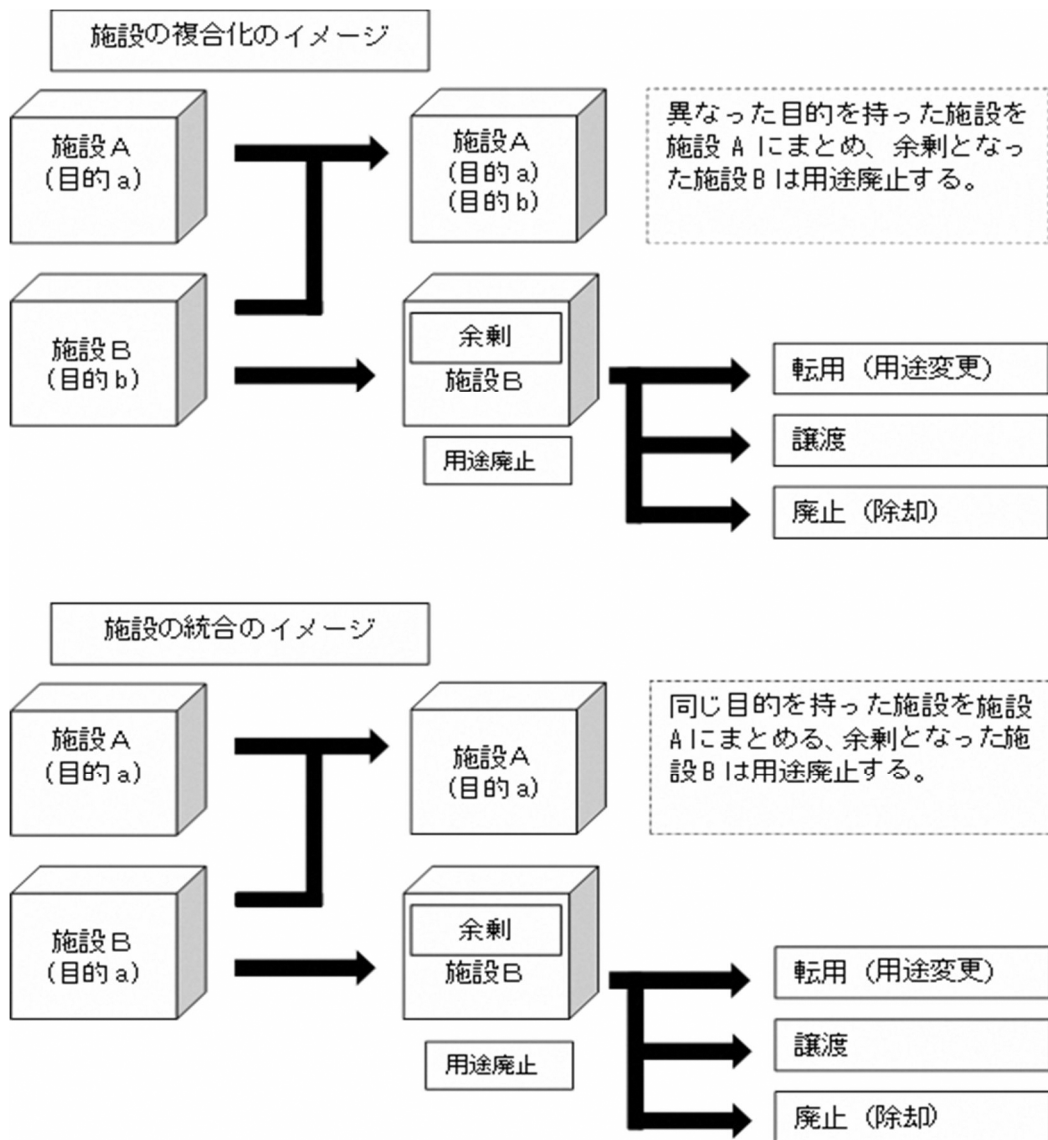
⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年)や「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の理念及び「京都府福祉のまちづくり条例」や「第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の規定や考え方を踏まえた施設整備により、年齢や性別、身体能力、国籍など人々が持つ様々な特性や違いを超え、誰もが安心して暮らせる「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進します。

⑦ 統合や廃止の推進方針

人口や財政動向を考慮し、公共施設の統合、転用、複合化、廃止も視野に入れて、今後、個々の施設の「公共施設再配置計画」を策定します。施設の性能(老朽化度等)のハード面と施設の利用やコスト等のソフト面を総合評価して、方向性を検討します。

【図表 3-4】 公共施設の複合化、統合のイメージ



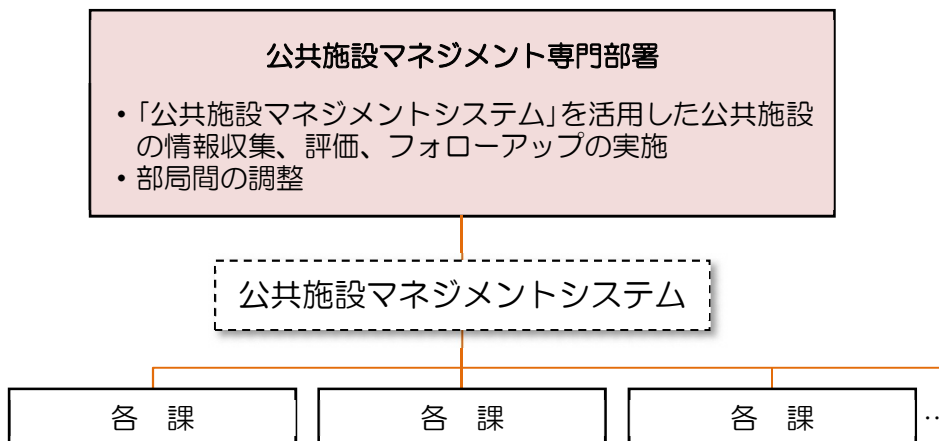
用途廃止になった施設の取組み	
転用（用途変更）	用途廃止になった施設を別の目的を持った施設として活用する。 （学校教育施設⇒地域振興施設など）
譲渡	用途廃止になった施設を地域や民間等に譲渡する。 （市有施設⇒地元地域、民間など）
廃止（除却）	転用や活用方法が見込めない施設を取り壊す。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設の統廃合や機能の複合化等を効率的に行うために、部局間の調整を行うとともに、公共施設等総合管理計画のフォローアップを行う公共施設マネジメント専門部署の構築が必要です。

公共施設の総合評価、フォローアップ等に際して、施設所管課より情報収集して「公共施設マネジメントシステム」を活用し、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制を構築します。

【図表 3-5】 公共施設マネジメントの推進体制イメージ



(4) PPP/PFI（公民連携）の活用

今後、公共施設等の更新、運営を継続的に行うためには、行政による対応だけでは限界があることから、公共施設等の一部またはすべての運営を民間や地域等に委託し、より効率的な維持管理を実現します。

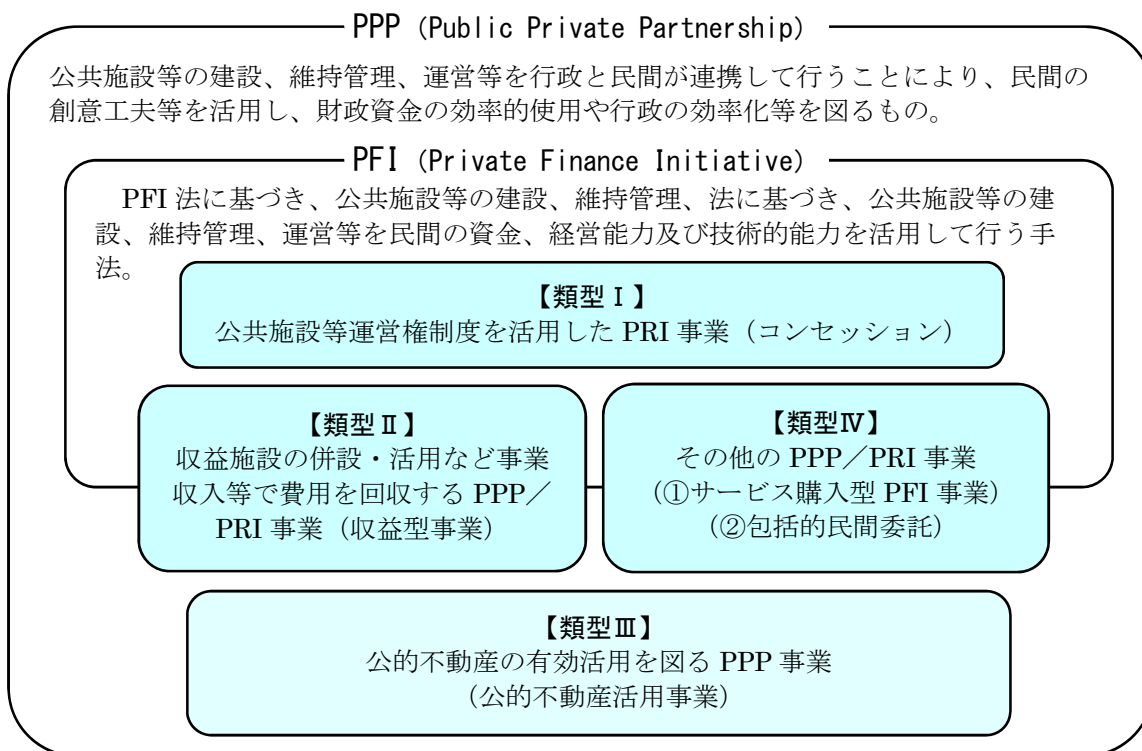
民間の施設を併設することで相乗効果が見込まれる施設については、民間活力を導入した施設の複合化を推進する等、公民連携の手法を取り入れることを検討します。

特に、再編、統廃合する施設については、地元企業や地域、各種団体のニーズを把握しながら公民連携による有効活用の方向性を検討します。

※ PPP とは、Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。公共サービスの提供に公民連携して、効率化やサービスの向上を目指すこと。

PFI とは、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用し、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。

【図表 3-6】 PPP/PFI の概念図



※PFI 法「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の略称

【図表 3-7】 PPP/PFI 先行事例 紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）

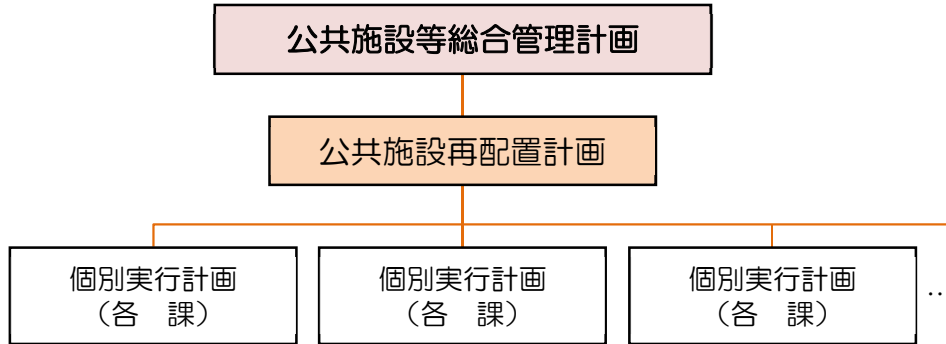
発注者	紫波町（岩手県）
施設概要	計画面積 21.2 ha（町有地 10.7 ha 含む） ①情報交流館 約 2700 m ² ②庁舎 約 6650 m ² ③道路、公園、下水道など
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 街区 オガールベース（事業用定期借地権） ・ B 街区 オガールプラザ（PPP、区分所有） ・ C 街区 庁舎（PFI） ・ D 街区 地域熱供給施設、保育所、民間棟 ・ 岩手県フットボールセンター（PPP、土地貸付） ・ オガールタウン（建築条件付宅地分譲）
概算事業費	52億4千万円（公共分、民間投資別途）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による複合開発を図る公民連携基本計画を策定。 ・ 県サッカー協会が、日本サッカー協会公認のグラウンドを整備し本部を移転。 ・ 民間施設と交流館・図書館を併せた官民複合施設オガールプラザを官民が出資する株式会社が整備。 ・ 民間からの自由な提案を採用するため、2段階の事業者選定コンペ方式を実施。 ・ 町は会社への出資でオガールプラザ内に子育て応援施設を整備。 ・ オガールプラザとオガールベース、庁舎は、地元の木材を用いて、地元企業が参画して建設。

(5) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

1) 取組み体制

本計画の策定にあたって庁内説明会を開催し、資料及びデータの収集について、全庁的な協力体制のもとで行いました。今後、検討する公共施設再配置計画を踏まえて、資産を所有する部署が個別実行計画を策定し実行する推進体制を整備します。

【図表 3-8】 関連計画の位置付け



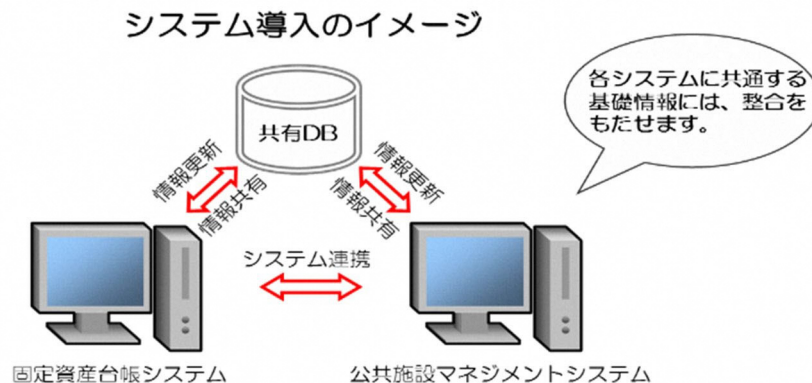
2) 情報管理、共有方策

公共施設の総合的かつ計画的な管理を着実に推進するためには、公共施設の情報に正確に把握する必要があります。そのために、公共施設に関する施設、点検・修繕、コスト、サービス情報をデータベース化した「公共施設マネジメントシステム」を構築しました。

固定資産台帳の整備に伴い「固定資産台帳システム」を構築したことにより、双方のシステムが共有のデータベース（サーバー）を使用することによって、相互の基礎情報の共有と更新を可能としました。

全庁的な公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するためには、職員一人一人が公共施設等マネジメントの意義を理解し、次世代に負担を残さない取り組みを行う必要があります。そのため、公共施設マネジメントを活用し、全職員が公共施設等のあり方や長期的視野に立った維持管理、コスト意識の高揚等を図ります。

【図表 3-9】 公共施設マネジメントシステム導入のイメージ



(6) フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより、公共施設等の総合的かつ計画的な管理（ファシリティマネジメント）を定着させる必要があります。

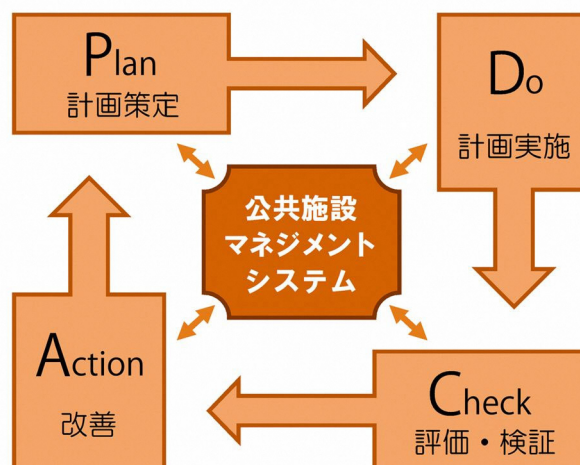
計画の策定（Plan）、計画の実施（Do）、定期的な評価・検証（Check）、評価・検証による改善（Action）のサイクルにより推進を図ります。

PDCA サイクルを推進するため、本市では「公共施設マネジメントシステム」を活用して、評価や検証を着実に実施します。

計画の見直しは必要に応じて随時行い、10年毎に個別実行計画の大幅な見直しを行います。

PDCA サイクルの各段階において、市民と協働する土壌の醸成を図り、積極的な情報の共有に努めます。

【図表 3-10】 フォローアップのイメージ



(7) 広域連携

施設の老朽化が進み、施設の質と量の最適化を図っていくなか、将来的には、近隣自治体の公共施設との広域連携や、京都府有施設、民間が経営する施設を利用していくことにより、公共機能を補完するとともに、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

また、大阪府、兵庫県、福井県にも隣接していることにより、他府県との連携も視野に入れていく必要があります。

第4章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1. 公共施設

(1) 行政系施設

1) 庁舎

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
南丹市の行財政経営の中核機能を担い、行政事務の執行のほか各種証明書交付などの市民サービスを提供しています。園部公園に隣接する中心市街地に本庁舎を設置しており、八木地域、日吉地域、美山地域にそれぞれ支所を設置しています。	市全体	5	15,450
	園部地域	1	7,150
	八木地域	1	3,935
	日吉地域	1	2,491
	美山地域	2	1,873

② 施設の現状と課題

(現状)

本庁舎は昭和53(1978)年に建築された旧園部町立園部小学校の校舎を用途変更して使用しています。八木支所、日吉支所は庁舎内に市民ホールを併設しており、美山支所第二庁舎は一部を市営バスの事務所として利用しています。

施設は全て直接運営しています。

八木支所を災害発生時の臨時避難所に指定しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積1㎡当たり	市民1人当たり
約4,840万円	光熱費	62.0%		
	管理委託料	38.0%	約3,130円	
	計	100.0%	約1,570円	

※

(課題)

本庁舎、日吉支所及び美山支所第二庁舎は、建築後40年近くが経過し、設備等の老朽化が進んでおり、耐震基準を満たしておらず行財政経営の中核機能を担う施設として耐震性の向上、時代の変遷による社会的要求への対応が求められます。

③ 今後の管理方針

本庁舎については、窓口部門を集約し、防災拠点機能を強化した新庁舎を建設するとともに、既存庁舎を耐震改修して活用を図ります。

支所庁舎については、本庁舎との役割分担を図りながら、複合化等も含め効果的・効率的な活用を検討します。

2) 消防施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
消防車両を格納するための車庫や、災害予防対策のための水防倉庫、防災用資機材倉庫等を設置しています。消防車庫は各地域の消防団分団単位で配置しています。市民の自主的な防災活動を推進するための防災センターを八木地域、日吉地域に設置しています。	市全体	51	3,915
	園部地域	8	403
	八木地域	18	1,448
	日吉地域	11	1,272
	美山地域	11	791

② 施設の現状と課題

(現状)

消防施設の建物(54棟)のうち9棟(16.7%)が旧耐震基準です。消防施設のうち八木防災センターが指定管理者制度を導入しており、それ以外は直営または地元管理等となっています。

八木防災センターを局地的な災害が発生した場合の一時避難所に指定しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
約84万円	光熱費	49.9%	床面積1m ² 当たり	約210円
	管理委託料	50.1%	市民1人当たり	約30円
	計	100.0%		

(課題)

消防車庫・倉庫は各地域の防災機能を担う施設であり、災害発生時に適切に機能することが求められます。

③ 今後の管理方針

消防施設は、災害発生時の地域防災の要となる施設であるため、定期的な点検・整備に基づき予防保全を図ります。

特に防災拠点となる施設については、大規模な災害に備えて、「南丹市地域防災計画」(平成19年5月)に基づき、効果的・効率的に更なる充実や市民への情報提供に努め、「災害に強いまち」をつくります。

3) 環境衛生関係施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
家庭から排出されるごみの再資源化を図ることを目的としたリサイクル施設「資源の館」「美山環境衛生施設」や、使用済食用油を原料にしたせっけんの製造活動を行っている「せっけん友の会作業所」を設置しています。	市全体	3	376
	園部地域	1	155
	八木地域	0	0
	日吉地域	0	0
	美山地域	2	220

② 施設の現状と課題

(現状)

環境衛生関連施設の建物はいずれも新耐震基準です。資源の館及び美山環境衛生施設は直接運営しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
約0.9万円	光熱費	100%	床面積1m ² 当たり	約20円
	管理委託料	0%	市民1人当たり	約0.3円
	計	100.0%		

(課題)

建物・設備の老朽化はあまり進んでいませんが、日常の施設の利用における不慮の不具合や事故の発生などを未然に防止する必要があります。

③ 今後の管理方針

美しいまちづくり施策を推進するうえで、「南丹市環境基本計画」（平成29年4月）に基づきごみの減量化や再利用、再資源化する3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを推進していきます。

建物・設備については、日常的な点検により予防保全するとともに、施設の複合化や民間への事業移行等について検討します。

4) その他施設(情報関連施設等)

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
「南丹市国際交流会館条例」に基づき、生涯学習・情報化・国際化等の事業を通じて地域活性化とまちづくりに寄与するため、中心市街地に市役所本庁舎と隣接して国際交流館を設置しています。建物内には地域情報通信ネットワーク施設を併設しています。	市全体	1	5,292
	園部地域	1	5,292
	八木地域	0	0
	日吉地域	0	0
	美山地域	0	0

② 施設の現状と課題

(現状)

国際交流会館は平成3(1991)年に建築されており、新耐震基準の建物です。

ホールや会議室、研修室など広域的に市民が集う機能を有する施設であり管理運営は指定管理者制度を導入して運営しています。

国際交流会館を災害発生時の臨時避難所に指定しています。

また、情報通信ネットワーク網を利用し情報サービスを提供する、地域情報通信ネットワーク施設との複合施設です。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約2億6,400万円	光熱費
	管理委託料	100%	市民1人当たり	約8,560円
	計	100%		

(課題)

貸室機能全般について稼働率の一層の向上を図り、施設全体を有効活用することが求められます。また、複合施設であるため、光熱水費等の負担割合を明確にし、稼働率等に応じた経費負担とすることが求められます。

③ 今後の管理方針

今後、より一層の施設の有効活用を進める上では、周辺に立地する類似機能を持つ公共施設との機能集約、複合化について検討するとともに、低稼働率である貸室部分などの利活用方法や転用も視野に入れ検討します。

施設については、日常点検を実施し、予防保全に努め計画的に修繕、改修を実施する。

(2) 学校教育系施設

1) 小学校

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
学校教育法第29条に基づき、義務教育として行われる普通教育のうち基本的なものを施すことを目的とした施設です。大規模な施設であり、施設の収容能力を活かした災害時の収容避難所（建物）や一時避難地（グラウンド）に指定しています。	市全体	7	29,483
	園部地域	2	13,072
	八木地域	2	6,343
	日吉地域	2	7,326
	美山地域	1	2,742

② 施設の現状と課題

(現状)

小学校に含まれる建物（53棟）のうち25棟（47.2%）が旧耐震基準であり、そのうち10棟（40%）が耐震改修済、4棟（16.0%）が耐震診断済となっています。施設は全て直営です。一部の小学校のグラウンドを地震や火災発生時の一時避難地に、全ての小学校を大規模な災害が発生した場合の収容避難所に指定しています。

総児童数1,449人（平成27（2015）年5月時点）のうち過半数が園部地域の小学校に在籍しています。総児童数は平成17（2005）年度（市政施行年度）から平成27（2015）年度までの間で26.4%減少しており、一部の小学校では、余裕教室を放課後児童クラブに転用しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
約3,790万円	光熱費	80.0%	床面積1㎡当たり	約1,290円
	管理委託料	20.0%	市民1人当たり	約1,230円
	計	100.0%		

(課題)

平成28年4月1日の小学校再編整備により、耐震基準を満たしていない建物は小学校施設からその他の施設へ移管されました。耐震基準内ではあるが建築後40年以上経過している建物も存在しているため、児童や学校関係者の日常の安全を確保する必要があります。

また、各地域における将来人口の減少により、今後空き教室が生じることが予想されます。

③今後の管理方針

建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、予防保全によって事故の発生を未然に防ぐとともに、大規模修繕・改修を計画的に実施することによって施設の長寿命化を図ります。

将来的な児童数の減少によって発生する余裕教室においては、地域の実情やニーズに応じて積極的な活用をすることで、児童と地域を元気にする転用を視野に入れた利活用の検討を推進します。ことによって、施設の長寿命化を図ります。

2) 中学校

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
学校教育法第45条に基づき、小学校における教育の基礎の上に義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とした施設です。各地域に1校設置しており、施設の収容能力を活かした災害時の収容避難所（建物）や一時避難地（グラウンド）に指定しています。	市全体	4*	21,668
	園部地域	1	7,881
	八木地域	1	5,738
	日吉地域	1	4,271
	美山地域	1	3,778

※このほか、平成27(2015)年4月1日に南丹市立桜が丘中学校（園部地域）が新設されましたが、施設については京都府が設置しているものです。

② 施設の現状と課題

（現状）

中学校に含まれる建物（23棟）のうち6棟（26.1%）が旧耐震基準ですが、全て耐震改修済となっています。施設は全て直営です。

八木中学校のグラウンドを地震や火災発生時の一時避難地に、八木中学校、殿田中学校、美山中学校を大規模な災害が発生した場合の収容避難所に指定しています。八木中学校は局地的な災害が発生した場合の一時避難所でもあります。

総生徒数757人（平成27(2015)年5月時点）のうち過半数が園部中学校に在籍しています。総生徒数は平成17(2005)年度（市政施行年度）から平成27(2015)年度までの間で29.9%減少しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
	約2,050万円	光熱費	80.5%	床面積1㎡当たり
管理委託料		19.5%	市民1人当たり	約660円
計		100.0%		

（課題）

耐震上の問題は解消していますが、建築後40年以上経過している建物の延床面積が全体の25%を超えており、建物・設備の老朽化の解消が求められます。

③ 今後の管理方針

建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、予防保全によって事故の発生を未然に防ぐとともに、大規模修繕・改修を計画的に実施することによって施設の長寿命化を図ります。

建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、予防保全によって事故の発生を未然に防ぐとともに、大規模修繕・改修を計画的に実施することによって施設の長寿命化を図ります。

3) 幼稚園

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
市立幼稚園には園部幼稚園（園部地区）と八木中央幼稚園（八木地域）の2施設があります。園部幼稚園内には幼児の館「すこやか学園」※を設置しています。八木中央幼稚園は幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼児学園の短時部として設置しています。	市全体	2	2,227
	園部地域	1	1,309
	八木地域	1	918
	日吉地域	0	0
	美山地域	0	0

※幼児の館は、幼児の健全な発達を助長する施設として設置しており、保育を必要としない2歳児を対象とし、保護者同伴を原則としています。

② 施設の現状と課題

（現状）

園部幼稚園（幼児の館）は平成3（1991）年に建築された新耐震基準の建物です。八木中央幼稚園（八木中央幼児学園短時部）は昭和53（1978）年に建築されており、旧耐震基準の建物ですが、耐震改修済となっています。いずれの施設も直営です。

全ての幼稚園を災害発生時の臨時避難所に指定しています。

平成27（2015）年度の園児数は、園部幼稚園（幼児の館）で201人（稼働率95.7%）、八木中央幼稚園（八木中央幼児学園短時部）で40人（稼働率23.5%）となっています。総園児数は平成17（2005）年度（市政施行年度）から平成27（2015）年度までの間で24.5%減少しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積1㎡当たり	市民1人当たり
約490万円	光熱費	80.4%		
	管理委託料	19.6%	約2,200円	
	計	100.0%		約160円

（課題）

各地域における教育、保育サービスの将来的な需要量（利用人数の見込み）に対する、施設の供給量のバランスが課題です。施設は、老朽化による修繕が必要となっています。

③今後の管理方針

今後も引き続き「南丹市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月）に基づいて、今後の利用見込み量などを見据えながら、認定こども園への移行の検討などを含めて教育、保育の提供体制づくりを進めるとともに、市内教育、保育施設との連携を図っていきます。

建物・設備は、日常的な点検や診断等を推進して、予防保全に努めます。

4) 教育施設(その他)

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
学校給食共同調理場(各地域に1施設配置)、美山山村留学センター(児童を対象にした山村の中での共同生活体験施設)のほか、教職員住宅(市立小中学校に常勤する教職員に対して通勤上の不便を解消するための貸付け住宅)があります。	市全体	6	2,578
	園部地域	1	741
	八木地域	1	623
	日吉地域	1	387
	美山地域	3	827

② 施設の現状と課題

(現状)

教育施設(その他)のうち、美山学校給食共同調理場は、平成28(2016)年4月に建替えています。(施設の床面積は、建て替え前の数値です)

美山山村留学センターを災害発生時の臨時避難所に指定しています。

平成27(2015)年度における学校給食共同調理場の年間利用者(児童・生徒)の数は、合計2,560人、美山山村留学センターの年間利用者数は9人となっています。教職員住宅は利用者がなく、平成28(2016)年7月にバス運転手待機所に用途変更しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約1億2,410万	光熱費
	管理委託料	91.4%	市民 1人当たり	約4,020円
	計	100.0%		

(課題)

学校給食共同調理場は、児童・生徒の心身の健全な発達を支援する上で、食の安全のための適切な衛生管理や、安定した稼働が求められます。

③今後の管理方針

学校給食共同調理場は、建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、予防保全によって事故の発生を未然に防ぐとともに、大規模修繕・改修を計画的に実施することによって施設の長寿命化を図ります。

その他の施設については、今後も建物・設備の適切な維持管理に努めます。

(3) 公営住宅

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
公営住宅は、比較的低額所得の人においても安定した市民生活をおくることが出来るよう、公営住宅法に基づき民間市場と比べて低廉な家賃で市が供給している住宅です。平成27(2015)年度末時点において市内各地に22団地312戸を供給しています。	市全体	22	17,618
	園部地域	6	7,606
	八木地域	4	3,890
	日吉地域	6	3,671
	美山地域	6	2,452

② 施設の現状と課題

(現状)

公営住宅(22団地)の総延床面積の19.5%が建築後40年以上を経過しており、建物(55棟)のうち25棟(45.5%)が旧耐震基準です。施設は全て直営です。

平成27(2015)年度末時点の管理戸数は園部地域が134戸、八木地域が71戸、日吉地域が68戸、美山地域が39戸であり、全体の42.9%が園部地域に立地しています。一方、入居率の平均は全体で73.7%であり、八木地域(85.9%)が最も高く、美山地域(64.1%)が最も低くなっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積1㎡当たり	市民1人当たり
約590万円	光熱費	9.7%		
	管理委託料	90.3%	約340円	
	計	100.0%	約190円	

(課題)

建物・設備の老朽化の解消が課題となっています。また、全戸数のおよそ4分の1が空室になっているため、入居率の改善も求められます。

③今後の管理方針

引き続き、各住宅の実情を踏まえつつ「南丹市公営住宅等長寿命化計画」(平成31年3月)における目標管理戸数(令和10(2028)年度時点で約213戸)とストック活用方針を念頭に置いた、施設総量の適正化と管理効率の向上を図っていきます。

公営住宅の建替えにあたっては、PPP・PFI手法の導入可能性を検討することなどにより、公民連携による財政負担の軽減と住宅ストックの品質の向上を追求

(4) 公園

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
都市公園法に基づき都市計画区域内に設置している都市公園、農村在住者の健康増進・農業集落におけるコミュニティの育成等を図るための農村公園のほか、各種の公園があります。公園の敷地内には、利用用途に即して各種の建物や工作物が整備されています。	市全体	43	3,327
	園部地域	21	91
	八木地域	5※	2,854
	日吉地域	10	14
	美山地域	7	369

※公園のうち「八木文覚ふれあい公園」「八木西地区コミュニティ公園」「大堰川緑地公園（運動公園）」は運動・レクリエーション施設としての機能が付属するため、施設としては社会体育施設に分類して集計しています。

② 施設の現状と課題

(現状)

都市公園の計画面積は全体で約 46.3ha であり、そのうち 41.0%を総合公園（園部公園）、30.7%を緑地（大堰川緑地公園）が占めています。公園に付属する建物（21 棟、総延床面積 3,327 m²）のうち、八木東公園の便所のみ建築後 30 年以上経過しています。

ほとんどの公園は直営ですが、八木農村環境公園と美山大野ダム公園で指定管理者制度を導入しています。公園の中には、広域避難地に指定している園部公園のほか、地震や火災発生時の一時避難地に指定している公園があります。

平成 27（2015）年度における主な公園の年間利用人数は、八木農村環境公園が約 1 万 4,300 人、日吉木住親水公園、日吉殿田コミュニティ広場が約 5,000 人、美山大野ダム公園が約 2,500 人となっています。

【令和 2 年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積 1 m ² 当たり	市民 1 人当たり
約 2,140 万円	光熱費	7.5%		
	管理委託料	92.5%	約 6,430 円	
	計	100.0%	約 690 円	

※年間維持管理経費の単位当たり換算は、公園附属建物(トイレ等)延べ面積で換算しています。

(課題)

八木農村環境公園は簡易劣化診断の結果、やや劣化程度が進んでいる建物が確認されており、施設の品質や安全性を低下させないよう適切な補修・修繕等を要します。

市民の公園に対する需要を高める上では、憩いや交流の広場としての特性を活かしながら、運動や健康づくりなど公園機能と親和性の高い機能との複合を図ることによって、地域資源としての公園の価値を高めていくことも求められます。

③今後の管理方針

公園に付属する建物や遊具等を使用する様々な世代の利用者の安全を確保するため、日常的な点検・記録に基づく危険箇所の是正や予防保全に努め、適切な維持管理を実施します。

引き続き「南丹市都市計画マスタープラン」（平成23年11月）や「南丹市緑の基本計画」（平成24年4月）における公園・緑地の整備方針を踏まえながら、身近な憩いの場や災害時の避難地となる公園・緑地の適切な配置や、自然環境と調和した市街地の形成・緑や親水空間の保全に努めます。

設置目的、機能が失われている公園、広場等については、地元への譲渡も視野に入れ、集約化等、効率的・効果的な公共施設運営を検討します。

(5) 社会教育施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
社会教育施設は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動のために社会教育法などの根拠法令に基づき設置している施設であり、公民館・図書館・博物館等のほか、日吉町生涯学習センター、美山文化ホールや教育集会所があります。	市全体	15	17,596
	園部地域	4	6,748
	八木地域	4	2,399
	日吉地域	3	4,442
	美山地域	4	4,007

② 施設の現状と課題

(現状)

公民館は、園部地域と八木地域にそれぞれ1施設を設置していますが、いずれの建物も耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対する安全性が一定の基準に達していないことが判明したため、園部公民館（大ホール）は平成28（2016）年4月1日より閉鎖し改修工事を実施、令和2（2020）年4月1日に南丹市園部文化会館と名称を変更しました。

八木公民館は、令和2（2020）年4月1日に機能を南丹市役所八木支所に集約し、機能廃止しました。

図書館は、園部地域に市立文化博物館と併設して中央図書館があり、八木地域では支所及びコミュニティ防災センター、日吉地域では生涯学習センター、美山地域では支所及び文化ホールに図書室を併設しています。建物はいずれも新耐震基準です。

博物館等は、中央図書館と併設している市立文化博物館のほか、古民家を改修して資料館として活用している美山郷土資料館、美山かやぶき美術館、日吉町郷土資料館など、地域資源を活かした特色ある施設があります。

社会教育施設のうち美山郷土資料館と美山かやぶき美術館において指定管理者制度を導入しており、それ以外の施設は直接運営しています。

社会教育施設の中には、災害発生時の一時避難所または臨時避難所に指定している施設があります。

平成27（2015）年度における公民館の年間利用者数は、園部公民館が5万1,055人、八木公民館が1万830人であり、園部公民館は市の貸館施設の中でも年間利用者数が最も多い施設となっています。図書館全体の同年度の利用者数は4万3,398人、貸出冊数は13万255冊ですが、近年は蔵書の増加に対して貸出冊数に低下の傾向が見られます。その他、主な施設の年間利用者数は、文化博物館が3,616人、美山かやぶき美術館が3,336人、日吉町生涯学習センターが1万7,098人、美山文化ホールが7,504人となっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約4,040万円	光熱費
	管理委託料	50.8%	市民1人当たり	約1,310円
	計	100.0%		

(課題)

社会教育、生涯学習にかかる市民サービスの一層の利用増進を図り、施設を効果的に稼働させていくことが求められます。

③ 今後の管理方針

社会教育施設には公民館と図書館など、社会教育、生涯学習機能が複合しているケースも多く見られ、各地域において市民の文化的な活動や相互交流の拠点を形成しています。今後も「南丹市教育振興プラン」(平成26年7月)に基づいて市民の生涯にわたる学習環境の充実に努めるとともに、存続していく施設については、定期的な点検に基づく計画的な予防保全によって建物・設備の長寿命化を図ります。また、施設の需要と供給のバランスを勘案し、集約化、複合化等を検討します。

(6) 社会体育施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
市民の体育やレクリエーション活動のための運動施設であり、体育館が5施設、各種の運動公園・屋外プール・野球場・テニスコートなどの屋外運動施設が21施設あるほか、屋内トレーニングルームや屋内プール・野外ステージなどがあります。	市全体	29	6,844
	園部地域	9	3,560
	八木地域	8	1,487
	日吉地域	10	1,516
	美山地域	2	281

② 施設の現状と課題

(現状)

社会体育施設の建物(22棟)のうち4棟(5.5%)が旧耐震基準ですが、耐震診断は未実施です。29施設中21施設(70.0%)が直営であり、8施設(27.6%)が指定管理者制度を導入しています。

社会体育施設のうち、園部公園陸上競技場及び八木運動公園グラウンド・テニスコートを地震や火災発生時の一時避難地に、園部海洋センター及び園部スポーツセンターを大規模な災害が発生した場合の収容避難所に指定しているほか、美山長谷運動広場管理棟を一時避難所、全ての体育館を臨時避難所に指定しています。

平成27(2015)年度における主な社会体育施設の年間利用者数は、園部公園多目的運動場が9,636人、園部公園スポーツ広場が9,973人、八木フィジカルセンターが8,742人となっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約4,270万円	光熱費
	管理委託料	85.3%	市民1人当たり	約1,380円
	計	100.0%		

(課題)

旧耐震基準の建物について耐震性能の確認が求められるとともに、災害発生時の屋内避難施設として使用される施設を含む不特定多数の市民が利用する施設であり、平時から建物・設備の安全性の確保が求められます。

また、利用率が少なく、使用料収入も少ないため、設備の充実が図られていない施設もあります。

③ 今後の管理方針

今後も「南丹市教育振興プラン」(平成26年7月)に基づいて、市民の心身の健全な発達や基礎体力づくり、生涯スポーツの振興に寄与する施設の、建物・設備の日常的な点検や診断を実施し、予防保全に努め、必要な改修などの措置を行います。

また、利用促進、機能の充実を図るため、集約・複合化を検討します。

(7) 市民文化系施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
地域住民の集会活動等に供するための施設として、文化センター・コミュニティセンター・自治振興会館などを設置しています。いずれも住民の文化的生活の向上や交流の推進・福祉の増進等を目的とした活動を行うための貸室機能を有しています。	市全体	39	29,904
	園部地域	11	8,626
	八木地域	11	7,372
	日吉地域	9	7,456
	美山地域	8	6,450

② 施設の現状と課題

(現状)

市民文化系施設は、建物(36棟)の総延床面積の56.9%が建築後40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。また、棟数の半数が旧耐震基準であり、そのうち耐震改修済は3棟(16.7%)、耐震診断済は6棟(33.3%)となっています。

20施設(62.5%)が直営であり、9施設(28.1%)が指定管理者制度を導入しています。

園部北部コミュニティセンターを大規模な災害が発生した場合の収容避難所に指定しています。その他、市民文化系施設には災害発生時の一時避難所や臨時避難所に指定している施設が多数あります。

いずれも貸館施設ですが、利用者数は年間6,000人を超える施設から200人に満たない施設まで、大きく差があります。また、社会教育施設や保健福祉施設等など、他の施設と併設になっている施設が比較的多く見られます。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約1,580万円	光熱費
	管理委託料	43.0%	市民1人当たり	約510円
	計	100.0%		

(課題)

他の施設分類と比較して建物の老朽化が進行している施設が多く、耐震性の確保とともに、施設利用時の安全性の確保が求められます。

貸室機能の多様な活用のあり方を追求して利用の増進を図るとともに、全体的な最適化の視点から施設の需要と供給量の適正化を図っていくことが求められます。

③ 今後の管理方針

施設の需要やコスト、建物の性能などを総合的・横断的に勘案して、地元への譲渡などを視野に入れ、集約化、複合化を検討します。

今後も継続して保有していく施設については、定期的な点検・診断に基づく計画的な予防保全によって建物・設備の長寿命化を図ります。

(8) 保健福祉施設

1) 保健福祉施設等

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
各地域に1施設、地域福祉の拠点として保健福祉センターを設置しています。また、障害者就労継続支援施設を八木地域、日吉地域、美山地域に設置しているほか、高齢者福祉施設として、老人福祉センターやデイサービスセンターなどを設置しています。	市全体	12	7,200
	園部地域	2	1,275
	八木地域	5	2,988
	日吉地域	2	1,659
	美山地域	3	1,278

② 施設の現状と課題

(現状)

保健福祉施設等の建物(14棟)のうち2棟(14.3%)が旧耐震基準ですが、耐震診断は未実施です。12施設中7施設(58.3%)が直営であり、3施設(25.0%)が指定管理者制度を導入しています。

保健福祉施設の中には、市が災害発生時の臨時避難所に指定している施設があります。

同じ用途の施設でも地域によって利用者数に差が見られます。保健福祉センターでは、園部地域や美山地域では平成27(2015)年度の年間利用者数が6,000人前後である一方、八木地域及び日吉地域では2,500人強となっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積1㎡当たり	市民1人当たり
約1,560万円	光熱費	65.8%		
	管理委託料	34.2%	約2,170円	
	計	100.0%	約510円	

(課題)

旧耐震基準の建物について耐震性能の確認が求められます。また、保健福祉施設等は日常生活において支援を要する障害者や高齢者が利用する施設であることから、より一層、利用時の安全性の確保や、バリアフリーへの配慮が求められます。

③今後の管理方針

各地域における保健福祉需要の動向等を踏まえ、民間で賄える保健福祉サービスについては民間移行を検討し、施設についても集約化、複合化、譲渡を促進します。耐震診断を要する建物の診断を実施して、必要な場合は改修などを図ります。建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、予防保全に努めます。

2) 児童福祉施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
市内には保育園を7施設、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ幼児学園を2施設設置しています。その他、八木地域と日吉地域に各1施設、保育所と隣接して児童館を設置しているほか、子育て発達支援センターや子育てすこやかセンター、胡麻こども館を開設しています。	市全体	13	7,261
	園部地域	4	2,555
	八木地域	2	1,043
	日吉地域	5	2,664
	美山地域	2	1,000

② 施設の現状と課題

(現状)

児童福祉施設は総延床面積の18.6%が建築後40年以上を経過しており、建物(19棟)のうち4棟(21.1%)が旧耐震基準、そのうちの2棟が耐震改修済です。

施設は全て直営です。市では全ての保育所、幼児学園及び子育て発達支援センターを災害発生時の臨時避難所に指定しています。

平成27(2015)年度の保育所・幼児学園の入所率は全体で79.3%となっていますが、施設によって入所率に格差が見られます。

その他の児童福祉施設の年間利用者数は、子育て発達支援センターが2,493人、子育てすこやかセンターが5,947人、胡麻こども館が7,430人となっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約2,650万円	光熱費
	管理委託料	17.9%	市民1人当たり	約860円
	計	100.0%		

(課題)

利用者の安全を確保するための耐震性能の確保や、建物・設備の老朽化の解消が求められます。

園部・八木地域に保育所へのニーズが集中しており、その中でも低年齢児の定員に余裕が無く、需要に答えていく必要があります。

③ 今後の管理方針

保育所、幼児学園は引き続き「南丹市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月)に基づき、地域ごとの個別施設の需要を把握しながら、提供体制の確保等を検討していきます。具体的には、待機児童や希望の保育所を断念せざるを得ない事態を抑制するため、地域レベルでの需要と供給のバランスを図りながら、民間等との連携(地域型保育事業*の新規認可)も視野に入れて施設総量(定員数)の適正化を図ります。

*地域型保育事業とは、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業のこと(子ども・子育て支援法第7条)。

(9) 医療施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
へきち過疎地等における地域医療機関として、住民の受診機会を確保するため、公民一体化により診療所を設置しています。地域住民に対して、病気や怪我の診察・治療のほか、医療指導や疾病予防・機能回復訓練などの診療行為を一体的に実施しています。	市全体	6	2,374
	園部地域	1	150
	八木地域	1	54
	日吉地域	0	0
	美山地域	4	2,170

② 施設の現状と課題

(現状)

旧耐震基準の建物が4棟ありますが、耐震診断は未実施です。そのうち、園部南八田診療所、八木神吉診療所、美山歯科医療センターの建物については、建築後40年以上が経過しています。

美山林健センター診療所のみ直営で、その他の医療施設は医療財団法人等が運営しています。

平成27(2015)年度における医療施設の年間利用者数は、美山診療所が6,555人、美山林健センター診療所が1,326人、美山宮島診療所が1,022人、園部南八田診療所が424人となっています。

八木神吉診療所は、神吉自治振興会館(市民文化系施設)内に、美山林健センター診療所は美山林業者等健康管理センター(市民文化系施設)内に設置しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約89万円	光熱費
	管理委託料	29.8%	市民1人当たり	約30円
	計	100.0%		

(課題)

園部南八田診療所、八木神吉診療所、美山歯科医療センターについては、耐震性能の確保や、建物・設備の老朽化の解消が求められます。

③今後の管理方針

住民の受診機会を確保するために設置され、疾病の予防から早期発見、早期治療に寄与してきた施設であるが、移動手段の多様化など時代の変遷により、ニーズも変化しています。今後は施設の再編や複合化、余裕部分の利活用も含めて検討します。

建物・設備の定期的な点検に基づく計画的な予防保全に努めます。建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、予防保全に努めます。

(10) 産業系施設

1) 観光関係施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
温浴施設や体育施設等が複合した「スプリングスひよし」や地元特産品を扱う「道の駅（京都新光悦村）」等の主要観光施設、農村の原風景を観光資源として活かした「美山かやぶきの里拠点施設」のほか、「美山自然文化村」「日吉山の家」などがあります。	市全体	14	14,895
	園部地域	1	744
	八木地域	0	0
	日吉地域	2	7,875
	美山地域	11	6,276

② 施設の現状と課題

(現状)

観光関係施設の建物は全て新耐震基準です。美山研修センターやまびこ堂のみ直営で、それ以外の13施設全てが指定管理者制度を導入しています。

日吉山の家、美山研修センターやまびこ堂、美山芦生山の家、美山町自然文化村を災害発生時の臨時避難所に指定しています。

主な観光関係施設の平成27(2015)年度の年間利用者数は、スプリングスひよしが約38万人、道の駅(京都新光悦村)が約16万3,000人、美山町自然文化村が約10万4,000人、日吉山の家が約6,200人となっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
約6,620万円	光熱費	1.8%	床面積1㎡当たり	約4,450円
	管理委託料	98.2%	市民1人当たり	約2,150円
	計	100.0%		

(課題)

指定管理者の運営に関しては、モニタリングや評価を実施し、提供サービスや広域的な集客などによって、施設運営における費用対効果の向上を図ることが求められます。

③ 今後の管理方針

今後も引き続き、豊かな自然やふるさとの原風景といった景観資源や多彩な地域資源を活かした南丹市ならではの観光振興を進めます。その際に施設を重要な集客装置として捉え、定期的な点検に基づく計画的な予防保全に努めます。

施設の整備・運営における公民連携について、引き続き、財政の健全化並びに広域的な集客力の向上や地元産業への寄与などの視点での効果を見据えながら、あり方等の検討を行います。

2) 商工関係施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
地域産業の振興を図ることを主目的とした各種イベント開催会場「美山お祭り広場」を設置しています。南丹市の自然条件を活かした特産物の即売や青空市場の開設などを行っています。	市全体	1	97
	園部地域	0	0
	八木地域	0	0
	日吉地域	0	0
	美山地域	1	97

② 施設の現状と課題

(現状)

商工関係施設の建物（美山お祭り広場に付属する公衆便所）は、平成5（1993）年に建てられた新耐震基準の建物です。美山お祭り広場は市の直営で運営しています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			約26万円	光熱費
	管理委託料	62.9%	市民1人当たり	約10円
	計	100.0%		

(課題)

建物・設備の老朽化はあまり進んでいませんが、日常の施設の利用における不慮の不具合や事故の発生などを未然に防止する必要があります。

③今後の管理方針

都市と農村の交流による地域活性化を目指して、南丹市来訪者やイベント参加者の快適で安全な利用のため、環境美化と、点検・診断を行い、建物・設備の適切な維持管理に努めます。

3) 農林水産関係施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
主な施設として、畜産業に起因する環境問題の発生防止と良質な堆肥の安定供給を目的とする「八木バイオエコロジーセンター」があります。その他、農林業の活性化や都市住民との交流機会を増進するための拠点施設や市民農園・生産物直売施設等があります。	市全体	7	8,539
	園部地域	0	0
	八木地域	1	7,039
	日吉地域	3	707
	美山地域	3	794

② 施設の現状と課題

(現状)

農林水産関係施設の建物（30棟）のうち、日吉林業センターのみ旧耐震基準の建物ですが、耐震診断は未実施です。7施設中3施設（27.3%）が直営、4施設（36.4%）が指定管理者制度を導入しています。美山農業振興総合センターを災害発生時の臨時避難所に指定しています。

主な農林水産関係施設の平成27（2015）年度の年間利用者数は、八木バイオエコロジーセンターが187人、日吉林業センターが2,430人、美山農業振興総合センターが855人となっています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積1㎡当たり	市民1人当たり
約4,250万円	光熱費	0%		
	管理委託料	100.0%	約4,970円	
	計	100.0%	約1,380円	

(課題)

施設利用者の安全確保のため、耐震診断が実施されていない旧耐震基準の建物に対する耐震性能の確認が求められます。

八木バイオエコロジーセンターなど、施設の運用にあたって各種の加工機械などの専用設備を常時稼働している建物については、建物の安全性の確保だけでなく、そのような機械類について不具合や事故の発生を未然に防ぎ、不慮の操業停止を抑止する必要があります。

交流機会を増進するための拠点施設について、利活用が十分なされず、本来の設置目的が満たされていない施設の運営等を見直す必要があります。

③ 今後の管理方針

地域の基幹産業を振興するために重要な施設については、定期的な点検に基づく計画的な予防保全に努めます。

市民と都市の交流機会を増進する目的で設置している施設については、さらなる利用促進を図りつつ、地元や民間への譲渡を視野に入れ、集約・複合化等を検討します。

(11) その他の施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
市営バスの事務所・車庫・停留所や駐輪場・駐車場・鉄道駅の工作物などの交通関連施設のほか、除雪ドーザー車庫・温泉施設の揚湯施設・火葬場などがあります。その他、再編整備により遊休状態になっている旧小学校等の建物を保有しています。	市全体	49	16,715
	園部地域	5	4,277
	八木地域	5	2,104
	日吉地域	9	3,387
	美山地域	30	6,935

② 施設の現状と課題

(現状)

その他の施設の建物（62棟）のうち23棟（37.1%）が旧耐震基準であり、そのうち7棟（15.6%）が耐震改修済、4棟（8.9%）が耐震診断済となっています。49施設中49施設（86.8%）が直営となっています。

旧小学校の建物を大規模な災害が発生した場合の収容避難所に、旧幼稚園・保育所の建物を臨時避難所に指定しています。

主な交通関連施設の平成27年度の年間利用者数は、園部駅西口広場自転車等駐車場が2万1,910人、日吉駅前駐車場が1万6,165人、胡麻駅前駐車場が8,020人となっています。

南丹市では「南丹市立小学校再編整備計画」（平成25（2013）年7月）に基づいて平成28（2016）年度に至るまでに計11校の小学校の再編整備を実施しており、旧小学校の跡施設については、地域住民との協働により校区ごとに利活用検討案を作成し、今後の方針を具体化していくなど、保有施設を有効活用した地域づくりの検討を進めています。

【令和2年度 年間維持管理経費】

年間総額	費目	割合	年間維持管理費の単位当たり経費	
			床面積1㎡当たり	市民1人当たり
約6,830万円	光熱費	14.0%		
	管理委託料	86.0%	約4,090円	
	計	100.0%	約2,210円	

(課題)

遊休施設の利活用にあたり、耐震基準を満たさない建物においては、耐震化による安全の確保が求められます。また、市街化調整区域における施設の転用は地区計画の指定手続が求められるとともに、土砂災害特別警戒区域内に立地する施設においては、防災上の立地の安全性などの調査が課題となっています。

③今後の管理方針

地元での利活用を前提とした旧小学校は、地域の拠点づくりや機能の複合化等を検討する施設があり、その他には、地元への譲渡も視野に入れた除売却を検討する施設もあります。

これらの「その他の施設」は、多様な機能種別を有していますが、集約・複合化を検討するとともに、建物・設備の点検、診断による予防保全に努めます。

4-2. インフラ施設

① 施設の概要

道路	市道 実延長	592,523 m	
	農道 実延長	14,447 m	
	林道 実延長	66,163 m	
橋りょう	橋りょう数	598 橋	整備後経過年数（598橋中の割合）
	鋼橋	132 橋	10年未満 1.0 %
	RC橋	342 橋	10年以上20年未満 6.5 %
	PC橋	118 橋	20年以上30年未満 12.4 %
	石橋	2 橋	30年以上40年未満 19.4 %
	木橋	4 橋	40年以上50年未満 29.7 %
			50年以上 31.0 %
トンネル	管理本数 8本（総延長 3,034m）		
上水道	管路総延長	557,870 m	水道普及率
	旧上水道	205,190 m	上水道 99.88 %
	旧簡易水道	352,680 m	専用水道 0.06 %
			未普及 0.06 %
下水道	管路総延長	426,999 m	汚水処理人口普及率
	公共下水道	157,298 m	公共下水道 73.8 %
	農業集落排水	144,847 m	農業集落排水 15.9 %
	特定環境保全公共下水道	124,854 m	浄化槽 7.8 %
			未普及 2.50 %
河川	総本数	254 本	総延長 174,514 m
	準用河川	89 本	準用河川 66,664 m
	普通河川	165 本	普通河川 107,850 m

② 現状と課題

市域が広域なため、道路、上水道、下水道等のインフラ施設が多数あるなか、住環境整備は過疎化防止の一つでもあります。このような中、急速に進む人口減少から、水道の給水量も伸び悩み水道料金に影響を及ぼすことが懸念され、経営が厳しくなることが予想されます。

また、下水道では、桂川中流流域下水道施設が平成28年4月に京都府から移管を受けたことから、効率的な運営が必要となります。

③ 今後の管理方針

インフラ施設は、総合的かつ計画的な施設管理を実現するための体制づくりや、全体最適の視点で施設の予防保全を実施して、長寿命化を推進します。

それぞれの施設に対して定期的に劣化程度の点検を行います。点検結果をもとに施設の種類ごとに個別施設の健全度評価を行っていきます。健全度と損害発生の影響程度の両面から、個別施設に対して行う修繕・更新の優先順位を付け、中長期的なスケジュールを組み立てて修繕計画等を作成します。さらに、各年度に発生する修繕・更新経費の

第4章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

平準化などの調整を図りながら、単年度ごとの執行計画を組み立てます。

橋りょうについては先行して「南丹市橋梁長寿命化修繕計画」（平成 26（2014）年 1 月）を策定済みであり、平成 35（2023）年度までの点検スケジュールを組んでいます。今後は当該計画に基づいて、劣化程度の進んだ橋りょうに適切な補強・補修を施すとともに、予防保全を計画的に実施していくことで、長寿命化を推進します。

第5章. 参考資料

5-1. 個別施設の一覧表

【図表 5-1】 公共施設の一覧 (1/8)

令和4年3月31日時点

大分類	小分類	行政区域	No	施設名		
行政施設	庁舎	園部地域	1	南丹市役所本庁舎		
		八木地域	2	南丹市役所八木支所		
		日吉地域	3	南丹市役所日吉支所		
		美山地域	4	南丹市役所美山支所		
			5	南丹市役所美山支所第二庁舎		
	消防施設	園部地域		6	消防車庫	
				7	南丹市園部防災用資機材倉庫	
				8	南丹市園部城南町消防車庫	
				9	南丹市園部木崎町消防車庫	
				10	園部町摩気消防車庫	
				11	南丹市園部水防倉庫（内林）	
				12	南丹市園部水防倉庫（船岡）	
				13	南丹市園部水防倉庫（竹井）	
			八木地域		14	南丹市八木コミュニティ防災センター
					15	南丹市八木防災センター
					16	本郷消防車庫
					17	西田消防車庫
					18	東分団第5部消防車庫
				19	東分団第10部消防車庫（屋賀上消防車庫）	
				20	北屋賀消防車庫<旧>	
				21	池上消防車庫	
				22	神吉下消防車庫	
				23	八木水防倉庫	
				24	西田水防倉庫	
				25	北広瀬水防倉庫	
				26	鳥羽水防倉庫	
				27	室河原水防倉庫	
			28	大藪水防倉庫		
			29	諸畑水防倉庫		
			30	山室水防倉庫		
			31	神吉水防倉庫		
		日吉地域		32	防災資機材地域備蓄施設	
				33	南丹市日吉防災センター	
				34	防災資機材備蓄施設（胡麻）	
				35	消防団拠点施設（西胡麻）	
				36	消防団拠点施設（東胡麻）	
				37	消防団拠点施設（上胡麻）	
				38	消防団拠点施設（広野）	
				39	消防団拠点施設（殿田）	
				40	消防団拠点施設（保野田）	
				41	消防団拠点施設（佐々江）	
				42	消防団拠点施設（志和賀）	

【図表 5-2】 公共施設の一覧 (2/8)

大分類	小分類	行政区域	No	施設名	
行政施設	消防施設	美山地域	43	防災備蓄倉庫	
			44	消防格納庫	
			45	消防拠点施設 (江和)	
			46	消防拠点施設 (野添)	
			47	消防拠点施設 (上平屋)	
			48	消防拠点施設 (下平屋)	
			49	消防拠点施設 (板橋)	
			50	消防拠点施設 (下)	
			51	消防拠点施設 (和泉)	
			52	消防拠点施設 (高野)	
			53	消防拠点施設 (向山)	
			54	消防拠点施設 (島) (水防倉庫)	
			55	消防拠点施設 (中)	
			56	北防災施設	
行政施設	環境衛生施設	園部地域	57	資源の館	
		美山地域	58	南丹市美山環境衛生施設 (ゴミ保存庫)	
	59		せっけん友の会作業所		
行政施設	その他関連	園部地域	60	南丹市国際交流会館 (地域情報通信ネットワーク施設)	
	学校教育施設	小学校	園部地域	61	南丹市立園部小学校
				62	南丹市立園部第二小学校
八木地域			63	南丹市立八木西小学校	
			64	南丹市立八木東小学校	
日吉地域			65	南丹市立殿田小学校	
			66	南丹市立胡麻郷小学校	
中学校	園部地域	68	南丹市立園部中学校		
		八木地域	69	南丹市立八木中学校	
		日吉地域	70	南丹市立殿田中学校	
		美山地域	71	南丹市立美山中学校	
幼稚園	園部地域	72	南丹市立園部幼稚園 (南丹市立幼児の館)		
	八木地域	73	南丹市立八木中央幼稚園 (八木中央幼児学園短時部)		
教育施設 (その他)	園部地域	74	園部学校給食共同調理場		
		八木地域	75	八木学校給食共同調理場	
		日吉地域	76	日吉学校給食共同調理場	
		美山地域	77	美山学校給食共同調理場	
			78	南丹市美山山村留学センター	
79	南丹市知井教職員住宅				
公営住宅	公営住宅	園部地域	80	南丹市営住宅園部浅黄野団地	
			81	南丹市営住宅園部園正団地	
			82	南丹市営住宅園部園正北団地	
			83	南丹市営住宅園部小桜団地	
			84	南丹市営住宅園部向河原団地	
			85	南丹市営住宅園部特定目的住宅	
		八木地域	86	南丹市営住宅八木南広瀬団地	
			87	南丹市営住宅八木一ツ橋団地	
			88	南丹市営住宅小集落改良住宅八木一ツ橋団地	
			89	南丹市営住宅八木特定目的団地	

【図表 5-3】 公共施設の一覧 (3/8)

大分類	小分類	行政区域	No	施設名
公営住宅	公営住宅	日吉地域	90	南丹市営住宅日吉広野団地
			91	南丹市営住宅日吉片野団地
			92	南丹市営住宅日吉岩吹団地
			93	南丹市営住宅日吉貝尻団地
			94	南丹市営住宅日吉広小段団地
			95	南丹市営住宅日吉大迫団地
		美山地域	96	南丹市営住宅美山和泉団地
			97	南丹市営住宅美山鶴ヶ岡団地
			98	南丹市営住宅美山大野団地
			99	南丹市営住宅美山安井団地
			100	南丹市営住宅美山中団地
101	南丹市営住宅美山上平屋団地			
公園	公園	園部地域	102	南丹市園部船阪親水公園
			103	南丹市園部公園
			104	南丹市園部木崎町公園
			105	南丹市園部城南町公園
			106	南丹市園部小山西町公園
			107	南丹市園部二本松公園
			108	南丹市園部上木崎町公園
			109	南丹市園部横田1号公園
			110	南丹市園部横田2号公園
			111	南丹市園部横田3号公園
			112	南丹市園部横田4号公園
			113	南丹市園部横田5号公園
			114	南丹市園部小山東町1号公園
			115	南丹市園部小山東町2号公園
			116	南丹市園部新町公園
			117	南丹市園部城南町防災公園
			118	南丹市健康憩の園
			119	南丹市園部内林町1号公園
			120	南丹市園部内林町2号公園
			121	南丹市園部内林町3号公園
			122	南丹市園部内林町4号公園
			八木地域	123
		124		南丹市八木農村環境公園
		125		南丹市八木氷室公園
		126		南丹市八木東公園
		127		八木梅ノ木谷公園
		日吉地域	128	南丹市日吉体験の森
129	南丹市日吉木住親水公園			
130	南丹市日吉国体記念公園			
131	南丹市日吉中村農村公園			
132	南丹市日吉上胡麻農村公園			

【図表 5-4】 公共施設の一覧 (4/8)

大分類	小分類	行政区域	No	施設名		
公園	公園	日吉地域	133	南丹市日吉殿田コミュニティ広場		
			134	サイクリング休憩施設（滝谷）		
			135	サイクリング休憩施設（沢田橋）		
			136	サイクリング休憩施設（小倉谷）		
			137	サイクリング休憩施設（ミノ谷）		
		美山地域	138	南丹市美山大野ダム公園		
			139	南丹市美山岩江戸公園		
			140	南丹市美山やすらぎの広場		
			141	南丹市美山安掛農村広場		
			142	南丹市美山安掛水辺公園		
			143	南丹市美山若草遊園地		
			144	南丹市美山国体記念公園		
		社会教育施設	社会教育施設	園部地域	145	南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」
					146	南丹市立中央図書館
147	南丹市立文化博物館					
148	南丹市小山西町教育集会所					
八木地域	149			南丹市八木公民館		
	150			南丹市八木図書室		
	151			南丹市八木東教育集会所		
	152			南丹市神吉教育集会所		
日吉地域	153			南丹市日吉町生涯学習センター		
	154			南丹市日吉図書室		
	155			南丹市日吉町郷土資料館		
美山地域	156			南丹市美山文化ホール		
	157			南丹市美山図書室		
	158			南丹市美山郷土資料館		
	159			南丹市美山かやぶき美術館		
社会体育施設	社会体育施設			園部地域	160	南丹市園部公園多目的運動場
					161	南丹市園部海洋センター
					162	南丹市園部スポーツセンター
					163	南丹市園部公園陸上競技場
		164	南丹市園部テニスコート			
		165	南丹市園部公園スポーツ広場			
		166	キャッスルプラザ			
		167	南丹市園部第2水泳プール			
		168	南丹市園部第3水泳プール			
		八木地域	169	南丹市八木東ゲートボール場		
			170	南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場		
			171	南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド・テニスコート		
			172	南丹市八木運動公園グラウンド・テニスコート		
			173	南丹市八木フィジカルセンター		
			174	南丹市八木スポーツフォアオール		
			175	南丹市八木海洋センター		

【図表 5-5】 公共施設の一覧 (5/8)

大分類	小分類	行政区域	No	施設名		
社会体育施設	社会体育施設	八木地域	176	南丹市八木カーヌーハウス		
			日吉地域	177	南丹市日吉興風体育館	
				178	南丹市日吉総合運動広場	
				179	南丹市日吉アーチェリー射場	
				180	南丹市日吉ユースホール	
				181	南丹市日吉野外ステージ	
				182	南丹市日吉広野野球技場	
				183	南丹市日吉五ヶ荘野球場	
				184	南丹市日吉殿田運動場	
				185	南丹市日吉興風プール	
				186	南丹市日吉はーとびあ体育館	
			美山地域	187	南丹市美山長谷運動広場	
		188		南丹市美山長谷運動広場管理棟		
		市民文化系施設	集会施設等	園部地域	189	南丹市園部北部コミュニティセンター
					190	南丹市園部南部コミュニティセンター
					191	南丹市園部木崎町児童老人会館
					192	南丹市園部城南町児童老人会館
					193	南丹市園部小山西町老人会館
194	南丹市園部仁江文化センター					
195	南丹市園部半田文化センター					
196	南丹市園部埴生文化センター					
197	南丹市園部女性の館					
198	川辺地域活性化センター					
199	西本梅地域活性化センター					
八木地区	200				吉富地域活性化センター	
	201			南丹市八木東部文化センター (八木東部児童館)		
	202			南丹市コミュニティプラザよしとみ		
	203			南丹市八木東地区自治振興会館		
	204			南丹市八木西地区自治振興会館		
	205			南丹市八木南地区自治振興会館		
	206			南丹市八木北地区自治振興会館		
	207			南丹市八木神吉地区自治振興会館		
	208			農村田園文化コミュニティセンター		
	209			南丹市八木青少年センター		
210	新庄地域活性化センター					
市民文化系施設	集会施設等	日吉地域	211	南丹市日吉市民センター		
			212	南丹市日吉はーとびあ		
			213	南丹市日吉興風交流センター		
			214	南丹市日吉胡麻基幹集落センター		
			215	南丹市日吉胡麻コミュニティセンター		
			216	日吉駅交流センター		
			217	南丹市日吉産業振興会館		
			218	南丹市日吉殿田活力倍増センター		
			219	五ヶ荘地域活性化センター		

【図表 5-6】 公共施設の一覧 (6/8)

大分類	小分類	行政区域	No	施設名		
市民文化系施設	集会施設等	美山地域	220	南丹市美山基幹集落センター		
			221	南丹市美山福泉館		
			222	南丹市美山知井会館		
			223	南丹市美山知井地域拠点施設		
			224	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設「大野地域総合サービスセンター」		
			225	南丹市美山林業者等健康管理センター		
			226	平屋地域活性化センター		
			227	大野地域活性化センター		
保健福祉施設	保健福祉施設等	園部地域	228	南丹市園部保健福祉センター		
			229	南丹市こむぎ山健康学園老人福祉センター		
		八木地域	230	南丹市八木保健福祉センター		
			231	南丹市八木老人福祉センター		
			232	南丹市八木デイサービスセンター		
			233	南丹市八木障害者支援施設		
			234	南丹市八木老人いこいの家		
		日吉地域	235	南丹市日吉保健福祉センター		
			236	南丹市日吉障害者支援施設		
		美山地域	237	南丹市美山保健福祉センター		
			238	南丹市美山高齢者コミュニティセンター		
			239	南丹市美山障害者支援施設		
		保健福祉施設	児童福祉施設	園部地域	240	南丹市子育て発達支援センター
241	南丹市立園部保育所					
242	南丹市立城南保育所					
243	南丹市子育てすこやかセンター					
八木地域	244			南丹市立八木東保育所（南丹市立八木東幼児学園）		
	245			南丹市立八木中央保育所（八木中央幼児学園長時部）		
日吉地域	246			南丹市立興風保育所		
	247			南丹市立胡麻保育所		
	248			南丹市立日吉中央保育所		
	249			南丹市日吉興風児童館		
	250			胡麻こども館（胡麻どんぐり放課後児童クラブ）		
美山地域	251			南丹市立みやま保育所		
	252			南丹市立知井保育所		
医療施設	病院施設等			園部地域	253	南丹市園部南八田診療所
					美山地域	254
		255	南丹市美山診療所			
		256	南丹市美山宮島診療所			
		257	南丹市美山歯科医療センター			
		258	南丹市美山林業者等健康管理センター診療所			
産業系施設	観光関係施設	園部地域	259	道の駅（京都新光悦村）		
		日吉地域	260	南丹市日吉山の家		
			261	スプリングスひよし		

【図表 5-7】 公共施設の一覧 (7/8)

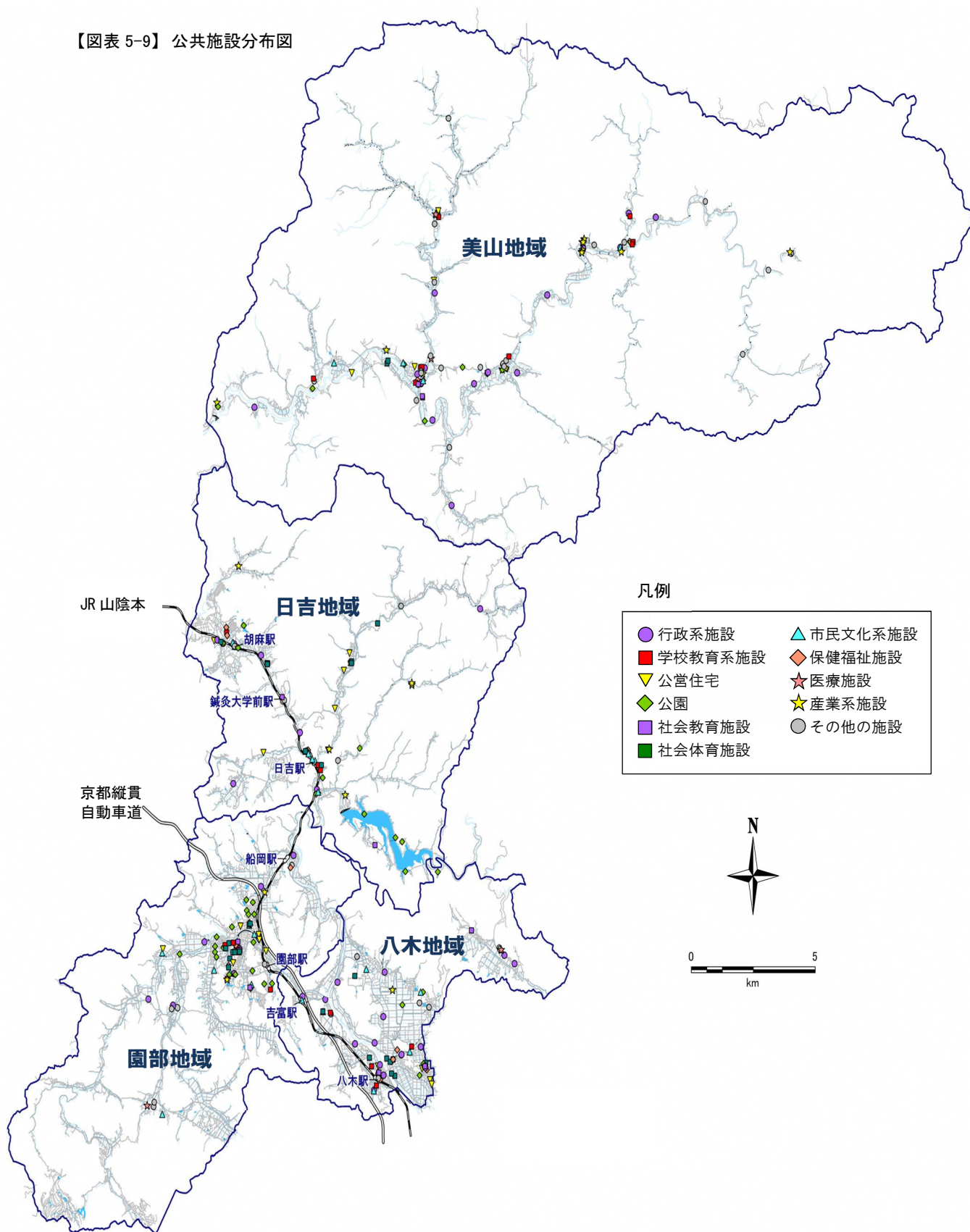
大分類	小分類	行政区域	No	施設名
産業系施設	観光関係施設	美山地域	262	南丹市美山地域活性化総合交流施設
			263	南丹市美山民俗資料館
			264	南丹市美山茅葺保存センター（お食事処きたむら）
			265	南丹市美山北宿泊施設（またべ）
			266	南丹市美山北体験実習館
			267	南丹市美山北加工・販売施設
			268	南丹市美山かやぶきの里公衆便所
			269	南丹市美山芦生山の家
			270	南丹市美山町自然文化村
			271	南丹市美山和泉交差点観光交流広場
			272	南丹市美山研修センターやまびこ堂
			商工関係施設	美山地域
	八木地域	274		
	日吉地域	275		南丹市日吉森林総合利用施設
		276		南丹市日吉林業センター
		277		南丹市日吉畑郷市民農園
	美山地域	278		南丹市美山都市農村交流活性化施設（百日紅）
		279		美山農業振興総合センター（ビジターセンター）
		280		南丹市美山平屋生産物直売施設
	その他の施設	その他の施設	園部地域	281
282				園部駅西口自転車等駐車場
283				旧摩気小学校
284				旧園部幼稚園摩気分園
285				旧園部幼稚園西本梅分園
八木地域			286	八木駅前自転車等駐車場
			287	南丹市八木温泉湯施設
			288	氷所教会堂
			289	旧神吉小学校
			290	旧神吉幼児学園
日吉地域			291	南丹市営バス日吉事務所
			292	南丹市営バス日吉車庫
			293	日吉町旧庁舎
			294	鍼灸大学駅前広場
			295	鍼灸大学駅前駐車場
			296	胡麻駅前駐車場
			297	胡麻駅連絡通路（コンコース）
			298	日吉駅前駐車場
			299	社会福祉協議会事務所
美山地域			300	南丹市営バス知井分室
	301	南丹市営バス知井車庫		
	302	南丹市営バス芦生車庫		
	303	南丹市営バス佐々里車庫		
	304	鶴ヶ岡バス停留所		

【図表 5-8】 公共施設の一覧 (8/8)

大分類	小分類	行政区域	No	施設名
その他の施設	その他の施設		305	川合バス停留所
			306	和泉バス停留所
			307	美山支所前バス停留所
			308	宮脇バス停留所
			309	岩江戸バス停留所
			310	上平屋バス停留所
			311	安掛バス停留所 (木造)
			312	安掛バス停留所 (鉄骨造)
			313	知井小前バス停留所
			314	知見口バス停留所
			315	南丹市美山上平屋火葬場
			316	南丹市美山茅収納庫
			317	北桑田高校通学自転車置場
			318	公用車庫 (名水)
			319	除雪ドーザー格納庫 (福居)
			320	除雪ドーザー格納庫 (田歌)
			321	除雪ドーザー格納庫 (芦生)
			322	除雪ドーザー格納庫 (静原)
			323	美山商店街駐車場
			324	旧鶴ヶ岡保育所
			325	旧平屋保育所
326	旧 J A 鶴ヶ岡支所			
327	旧高齢者生きがいセンター			
328	旧知井小学校			
329	旧鶴ヶ岡小学校			

5-2. 公共施設分布図

【図表 5-9】 公共施設分布図



5-3. 用語集

分野ごとに50音順で掲載しています

① 施設マネジメント関連

用語	用語の定義
維持管理	施設の運用に支障をきたさないよう、公共施設等の保守・清掃・警備などを行うこと。
インフラ施設	公共事業により供給される施設のうち、道路、橋りょう、トンネル、上下水道など、都市基盤を構成する施設のこと。
インフラ長寿命化計画(行動計画)	国が管理・所管するあらゆるインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。
改修	建物・設備等について、社会的な要求性能の上昇に対する陳腐化を改善するため、設置当初の水準を上回る改良を施すこと。
旧耐震基準	昭和56年5月31日以前に確認申請を受けた建物に適用されている耐震基準。これに該当する建物は、法改正後の基準に求められる耐震性能を満たしていない可能性があるため、耐震診断を要する。
公共施設	公共事業により供給される施設のうち、庁舎、学校、図書館、体育館など、建築物のこと。本書においては、その他の建物も含み記載。また、公共施設にインフラを加えたものを公共施設等と称している。
公共施設等	本書では、上記公共施設にインフラ施設を含め、公共施設等という。
公共施設等マネジメント	地方自治体が保有または使用する全ての公共施設等とその環境を、財務・品質・供給の各要素から全体最適の視点で総合的に企画・管理・活用すること。
更新	公共施設等を建替えや取替えにより刷新すること。
修繕	公共施設等について、破損や摩耗による性能劣化を取り除き、実用上支障のない状態まで原状回復を行うこと。
大規模修繕	建物の主要構造部や基幹設備などに係る、大規模な修繕のこと。建設後の経年状況によって定期的実施され、建物の規模や仕様により、多額の経費と相応の工期が発生する。
耐震改修	耐震診断の結果、耐震性に問題があると判定された建物に対して、基準を満たす耐震性能を確保するよう適切な改修工事を行うこと。
耐震診断	旧耐震基準で設計された既存の建物に対し、現行法の耐震基準に照らして耐震性の有無を確認し、想定する地震の強度に対する安全性と被害程度を判断すること。
耐用年数	公共施設等を設置した後、経年劣化によって老朽化し、許容できる限界性能を下回るまでの期間のこと。
長寿命化	適切な保全や改修等を施すことによって、構造体や設備などの限界性能が維持される限り、現行の公共施設等を長期間にわたって使用可能な状態にすること。
データベース	特定の事項に関する大量の情報を共通の様式で集積、管理し、複数の利用者による共有化や、必要に応じてのデータの抽出、加工、更新などを行えるようにしたもの。

用語	用語の定義
PDCAサイクル	事業活動のマネジメント手法の一つであり、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4段階を繰り返すことによって業務の継続的な改善を図ること。
ファシリティマネジメント	業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。
平準化	公共施設等の更新にかかる経費の年度間調整を行い、特定の時期に過度の財政負担が集中的に発生するのを抑制すること。
保守	公共施設等を正常な状態に保つ目的で行う点検や補修のこと。
保全	公共施設等の性能及び機能について、使用目的に適合するように状態を維持する処置を行うこと。
予防保全	公共施設等について、経年劣化による不具合を未然に防ぐために、あらかじめ必要な保全を行うこと。
ライフサイクルコスト(生涯費用)	施設の企画から設計、建設、維持管理、解体除却まで、建築物・インフラ施設の一生涯の期間に発生する全ての経費のこと。

② 地方財政関連

用語	用語の定義
一般財源	歳入のうち、収入の段階で用途が特定されていない財源。地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税等が含まれる。
元利償還金	地方債(市債)の元金、及び利息を含めた償還金。
基金	地方自治体において、特定目的の経費に充てる財源の確保や定額資金の運用、年度間の財源の調整などの目的で積み立てる資金。
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。
減債基金	市債(主に公共施設等の整備などに充てるために行う借金)の償還財源を確保するための積立金。
公営企業会計	上下水道、交通、病院事業など、使用料等の収入で経費を賄うことを目的として住民サービスを提供するための特別会計。
公債費	地方債の元金の返済金及び利子の支払に要する経費のこと。
公有財産	地方自治法第238条に規定され、地方自治体の所有に属する財産。行政財産と普通財産に分類される。
歳出	地方自治体の一会計年度における一切の支出。

用語	用語の定義
財政調整基金	年度間の財源のつりあいが保たれない状態を調整するための積立金。
歳入	地方自治体の一会計年度における一切の収入。
地方交付税	地方自治体の財源保障や各自治体間の財源の均衡化を図るために、国から地方自治体へ国税の一定割合が交付される交付金のこと。
地方債(市債)	長期使用を前提とした公共施設等の建設や改修など、将来世代を含む世代間で公平に税負担することが求められる社会資本の整備に対して行う、一会計年度を超える借入金のこと。合併特例債や、過疎対策事業債、臨時財政対策債等がある。
投資的経費	公共施設等の建設(新設・改良)に係る普通建設事業費並びに災害復旧事業費、失業対策事業費を合わせた経費。
特定財源	歳入のうち、収入の段階で用途が特定されている財源。国庫支出金、地方債、使用料、手数料等が含まれる。
特定目的基金	特定の目的の経費に充てられる財源を確保するための積立金。
扶助費	児童・高齢者・障がい者・生活困窮者等に対する社会保障を目的として、国や地方自治体が行う支援に要する経費のこと。
普通会計	地方自治体の一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を合わせた総称的な会計のこと。
普通建設事業費	投資的経費のうち、災害復旧費、失業対策事業費を除いたもの。具体的には、道路、学校、公園などの公共施設の建設や、用地取得などの公共事業のことをいう。

③ 都市計画関連

用語	用語の定義
市街化区域	都市計画区域内において、一定期間内に計画的に市街化すべき区域。
都市計画区域	都市計画法に基づき都道府県が指定する、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。
用途地域	市街化区域内に原則設けることとされる、土地利用の用途、内容を規制する区域区分。

④ 防災関連

用語	用語の定義
一時避難所	局地的な災害が発生した場合の一次的避難または、自主避難をする屋内の避難施設。

用語	用語の定義
一時避難地	地震や火災が発生したときに、一時的に避難ができる公園やグラウンドなどの野外施設。
広域避難地	大地震などで発生する市街地の大火に対して、広域避難の最終目的地となる都市防災施設。
収容避難所	大規模な災害が発生した場合に、南丹市が必要に応じて開設する屋内の避難施設。
臨時避難所	大規模な災害が発生した場合に、指定された収容避難所だけでは収容が困難な場合に開設する屋内の避難施設。

⑤ 公民連携関連

用語	用語の定義
公の施設	地方自治体が住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設置する施設。
指定管理者制度	多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理について、地方自治体が指定する民間企業等に委託する制度。
PFI	Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用し、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。
PPP	Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略。公共サービスの提供に公民連携して、効率化やサービスの向上をめざすこと。

⑥ 学校教育関連

用語	用語の定義
学校再編	少子化による児童生徒数の減少に対し、学校教育の更なる充実をめざして、学級規模や通学区域、教育環境の最適化に向けた学校施設の見直しを図ること。
余裕教室	児童・学生数の減少などによって、現時点において教室として使用されておらず、将来に亘って空き教室になることが見込まれる普通教室の通称。

⑦ 児童福祉関連

用語	用語の定義
待機児童問題	子育て世代のうち、保育所への入所資格があるにも関わらず施設の不足(定員超過)によって入所できない児童を持つ家庭が増えている問題のこと。
認定こども園	就学前児童に教育・保育を一体的に提供する施設。幼保連携型のほか、地域の実情等に応じて選択可能な多様なタイプがある。設置に当たっては府が条例で定める認定基準を満たす必要がある。
幼児学園	南丹市幼児学園運営要領に基づき、学校教育法及び児童福祉法に規定する保育内容、施設、職員体制等の一体化をはかり、幼稚園と保育所の両方の機能をもって構成する施設。